平成３１年白老町議会議案説明会会議録

平成３１年　２月２２日（金曜日）

開　会　午前１０時００分
閉　会　午後　３時１５分

〇議事日程

１．白老町議会定例会３月会議議案説明

〇会議に付した事件

１．白老町議会定例会３月会議議案説明

〇出席議員（１４名）

１番	山田和子君	２番	小西秀延君
３番	吉谷一孝君	４番	広地紀彰君
５番	吉田和子君	６番	氏家裕治君
７番	森　哲也君	８番	大渕紀夫君
９番	及川　保君	１０番	本間広朗君
１１番	西田祐子君	１２番	松田謙吾君
１３番	前田博之君	１４番	山本浩平君

〇欠席議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克已君
企画課長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間　力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田　誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君

学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永　真君
消防長	越前　寿君
象徴空間周辺整備推進課長	舛田紀和君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
学校教育課食育防災センター長	葛西吉孝君
病院事務次長	村上弘光君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺　修君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君）　これより昨日に引き続き第１回定例会３月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前１０時００分）

○議長（山本浩平君）　日程第１、議案第８号　平成31年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明をお願いいたします。

本日の説明は、一般会計予算書13ページの歳入からであります。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克已君）　それでは、昨日に引き続きまして、本日、歳入の説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。１款町税22億9,702万3,000円、前年比6,222万6,000円、2.8％の増になっております。１項１目個人、１節現年課税分５億2,820万8,000円、前年比13万8,000円の減で、前年とほぼ同額となっております。収納率は前年同様97.0％を見込んでおりますが、人口減少や高齢化の影響が見込まれるところでございます。２節滞納繰越分839万円、前年比183万9,000円、28.1％の増になっております。収納率は10.0％を見込んでおります。次に、２目法人、１節現年課税分１億3,564万5,000円、前年比1,226万5,000円、9.9％の増になっております。景気の回復傾向を反映させており、収納率は99％として計上してございます。２節滞納繰越分41万3,000円、前年比３万1,000円、8.1％の増で、収納率は10.1％を見込んでございます。

次に、２項１目固定資産税、１節現年課税分14億199万9,000円、前年比5,239万7,000円、3.9％の増になっております。今年度におきましては、家屋及び償却資産の増によるものであります。収納率は97.6％を見込んでおります。２目国有資産等所在市町村交付金981万4,000円は、前年比14万1,000円、1.5％の増で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上でございます。

次に、16ページ、３項１目軽自動車税、１節現年課税分3,402万7,000円、前年比30万2,000円、0.9％の増となっております。収納率は96.0％を見込んでおります。２節滞納繰越分59万8,000円、前年比7,000円、1.2％の増で、収納率は12.0％を見込んでございます。２目環境性能割、１節現年課税分69万1,000円、皆増でございます。本年10月から導入される消費税率10％に伴い、自動車取得税が廃止され、かわりに導入される新税が環境性能割で、市町村におきましては軽自動車税環境性能割の税収と市町村交付金を計上するものでございます。税収見込み額につきましては、新規登録台数見込み数に有税に係る割合、平均税額、税制改正に係る補正及び初年度補正をそれぞれ掛け合わせて算出することとしており、新規登録台数を231台と見込み算出しております。

４項１目町たばこ税１億5,128万1,000円、前年比763万7,000円、4.8％の減で見込んでございます。

５項１目特別土地保有税、１節滞納繰越分1,000円は、科目存置であります。

６項１目入湯税1,601万5,000円、前年比179万7,000円、12.6％の増で、実績見込みにより計上しております。収納率は100％と見込んでございます。

次に、20ページ、２款地方譲与税１億3,490万円、前年比350万円の減になっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下の各項について平成30年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでおります。１項１目地方揮発油譲与税は3,660万円、前年比50万円、1.3％の減で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものであります。

２項１目自動車重量譲与税は9,180万円、前年比950万円、9.4％の減で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものでございます。

３項１目森林環境譲与税は650万円、皆増であります。森林環境税は森林吸収源対策の地方財源の確保のために創設されるもので、平成36年度から個人住民税と合わせて賦課徴収されますが、今年度から都道府県及び市町村に対し譲与税として交付されることになっております。譲与税見込み額は、私有林、人工林面積、林業就業者数及び人口にそれぞれ率を掛けて算出するものでございます。

次に、22ページ、３款利子割交付金、１項１目利子割交付金260万円、前年同額で計上しております。北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものでございます。

24ページ、４款配当割交付金、１項１目配当割交付金400万円、前年比160万円、66.7％の増で、平成30年度決算見込み額を参考に見込んでございます。

次に、26ページ、５款株式等譲渡所得割交付金、１項１目株式等譲渡所得割交付金590万円、前年比440万円、293％の増で、平成30年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に、28ページ、６款地方消費税交付金、１項１目地方消費税交付金３億5,930万円、前年比1,300万円、3.8％の増で、北海道で精算し、２分の１相当額を人口割、従業員数割を案分して交付されるものでございます。平成30年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでおります。なお、本年10月からの消費税増税に係る交付金の増分につきましては、来年１月から３月までの消費分が加算されるものであります。

次に、30ページ、７款ゴルフ場利用税交付金、１項１目ゴルフ場利用税交付金420万円、前年比90万円、17.6％の減で、ゴルフ場所在の市町村に対し都道府県が収納した利用税額の10分の７に相当する額を都道府県から市町村に交付されるもので、平成30年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に、32ページ、８款自動車取得税交付金、１項１目自動車取得税交付金1,520万円、前年比2,670万円、63.7％の減で、地方財政計画を参考に自動車取得税の廃止に伴う減額を見込んでおります。

次に、34ページ、９款環境性能割交付金、１項１目環境性能割交付金940万円、皆増でございます。自動車取得税の廃止に伴い新たな交付金制度として創設され、自動車税環境性能割のうち徴税費の５％を除いた65％を都道府県から市町村に交付されるもので、交付基準につきましては市町村道の延長及び面積等によるものとされております。今年度は国が示す算出例により自動車取得税交付金の交付実績をもとに算出しております。

次に、36ページ、10款国有提供施設等所在町助成交付金、１項１目国有提供施設等所在町助成交付金2,460万円、前年比130万円、5.0％の減で、自衛隊基地の施設のうち法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するもので、実績見込みの計上でございます。

次に、38ページ、11款地方特例交付金、１項１目地方特例交付金630万円、前年比40万円、6.0％の減で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分及び環境性能割の臨時的軽

減による減収分を補填するための交付金であります。

次に、40ページ、12款地方交付税、１項１目地方交付税36億6,000万円、前年比2,800万円の減を見込んでおります。普通交付税は本年度地方財政計画で７年ぶりに増額になっており、1.1%の増でありますが、これは地方財政計画で国税の伸長により国の交付税財源が確保されたことなどによるものでございます。本町におきまして普通交付税は、町民税の減少を考慮し基準財政収入額は若干の減少を見込んでおりますが、基準財政需要額は単位費用、補正係数等の増減、関連補正の見直しによる大幅減、公債費の減少分を見込み、前年比１億6,000万円、4.8%減の32億円を計上しております。特別交付税４億6,000万円は、ここ数年の交付実績を考慮するとともに、国の災害復旧事業による連年災の上乗せ交付が32年度まで継続することにより前年より１億3,200万円、40.2%の増で計上しております。

次に、42ページ、13款交通安全対策特別交付金、１項１目交通安全対策特別交付金250万円、前年同額で、交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した金額が都道府県から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものでございます。

続きまして、44ページ、14款分担金及び負担金974万3,000円、前年比25万7,000円、2.7%の増を見込んでおります。負担金は、特定の事業にその経費の全部または一部に充てるため、特に利益を受ける方に負担してもらう公法上の金銭給付義務でございます。１項１目民生費負担金、１節社会福祉費負担金389万8,000円、前年比15万5,000円、4.2%の増を見込んでおります。肝臓機能障害者通院支援事業負担金（現年分）230万8,000円、前年比17万2,000円の減を見込んでおります。また、緊急通報システム人感センサー賃借料利用者負担金32万4,000円を新たに計上しております。２節児童福祉費負担金584万5,000円、前年比10万2,000円、1.8%の増であります。保育料は前年比８万6,000円の増でありますが、本年10月から開始される幼児教育の無償化に係る予算措置につきましては、近隣市町の動向も考慮し、補正予算において対応いたします。

次に、46ページ、15款使用料及び手数料２億3,338万6,000円、前年比630万3,000円、2.6%の減を見込んでおります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。１項１目総務使用料143万7,000円、前年比１万1,000円の増を見込んでおります。２目民生使用料、１節地域福祉館使用料126万5,000円、前年比９万1,000円、6.7%の減を見込んでおります。２節民生施設使用料708万1,000円、前年比42万4,000円、6.3%の増で、総合保健福祉センター施設使用料141万6,000円、前年比13万2,000円の増、デイサービスセンター使用料365万円、前年比24万3,000円の増を見込んでおります。次に、48ページ、３目環境衛生使用料、２節墓園使用料122万8,000円、前年比27万円、18.0%の減を見込んでおります。４目農林水産業使用料、１節牧野使用料162万円、前年比38万2,000円、19.1%の減を見込んでおります。６目土木使用料、２節堤防敷地使用料190万円5,000円、前年比43万8,000円、19.0%の減を見込んでおります。３節港湾施設使用料2,204万6,000円、前年比101万6,000円、4.8%の増で、次のページ、51ページの港湾施設用地使用料1,184万円、前年比105万円の増を見込んでおります。次に、５節住宅使用料１億789万5,000円、前年比216万円、2.6%の減で、町営住宅使用料（現年分）8,583万6,000円、前年比141万2,000円の減を見込んでおります。続きまして、８目教育使用料、２節社会教育使用料289万3,000円、前年比20万4,000円、6.6%の減で、公民館使用料178万円、前年同額、53ページの仙台藩白老元陣屋資料館入館

料78万2,000円、前年比6,000円の増を見込んでおります。

次に、2項1目総務手数料1,025万円、前年比6万2,000円、0.6%の減で、実績見込みを計上してございます。次に、2目1節環境衛生手数料5,424万1,000円、前年比334万5,000円、5.8%の減で、一般廃棄物処理手数料5,324万1,000円は前年比331万4,000円の減を見込んでおります。続きまして、54ページ、3目農林水産手数料、1節農業手数料6万1,000円、前年比2万8,000円、84.8%の増であります。4目土木手数料、1節住宅・宅地手数料64万7,000円、前年比2万2,000円、3.5%の増は、建築確認申請の増を見込んでおります。5目消防手数料、1節消防手数料33万7,000円は、前年比16万4,000円、32.7%の減を見込んでございます。

次に、56ページ、16款国庫支出金11億8,834万3,000円、前年比5,305万7,000円、4.3%の減を見込んでおります。歳出で説明いたしました事務事業に係る国の負担金、補助金、委託金で、前年度と比較し増減の大きいものを説明させていただきます。1項1目1節社会福祉費負担金3億4,545万5,000円、前年比812万2,000円の増で、障害者医療費負担金（更生医療等）298万円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）88万6,000円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）514万円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）36万6,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）52万2,000円の増で、実績見合いの計上でございます。次に、2節児童手当負担金1億698万円、前年比1,229万2,000円の減、3節児童福祉費負担金1億2,318万3,000円、前年比1,503万5,000円の減、4節保険基盤安定等負担金2,165万9,000円、前年比47万3,000円の増、5節低所得者介護保険料軽減負担金338万2,000円、前年比2万円の減で、いずれも実績見合いでの計上でございます。

次に、2項1目総務費国庫補助金、1節番号制度補助金650万7,000円、前年比250万円の増を見込んでおります。次に、58ページ、2目民生費国庫補助金、1節身体障害者福祉費補助金の地域生活支援事業補助金580万8,000円、前年比18万2,000円の減は、実績見合いの計上でございます。2節児童福祉費補助金1,677万8,000円、前年比336万1,000円の増は、次世代育成支援対策施設整備交付金403万円が皆増であります。次に、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金3億7,652万円、前年比1億77万円の増は、竹浦2番通り改良舗装事業交付金前年同額、橋梁長寿命化事業費交付金1,890万円の増、萩野12間線跨線橋撤去事業交付金1,221万円の減、ポロト公園線改良舗装事業交付金312万円の減、末広東町通り跨線橋（自由通路）整備事業交付金1,200万円の増を見込んでおります。2節住宅費補助金4,413万1,000円、前年比1,547万1,000円の増は、町営住宅改修事業の事業量の増加によるものでございます。3節防衛施設周辺整備事業補助金6,897万9,000円、前年比2,146万3,000円の減は、バンノ沢川改修事業によるものでございます。次に、5目消防費国庫補助金、1節消防費補助金274万3,000円は、新規計上で、防火水槽新規設置事業によるものでございます。6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金33万7,000円、前年比10万1,000円の減は、実績見合いの計上でございます。次に、61ページ、3節中学校費補助金37万2,000円、前年比2,562万4,000円の減は、昨年度計上の学校施設環境改善交付金の皆減によるものでございます。4節社会教育費補助金253万6,000円、前年比153万6,000円の増は、文化財多言語解説事業費補助金の新規計上によるものでございます。次に、7目特定防衛施設周辺整備調整交付金2,800万円は、前年比100万円の増の計上になってございます。8目循環型社会形成推進交付金58万6,000円、前年比43万9,000円の増は、実績見

込みによる計上でございます。９目地方創生推進交付金2,560万7,000円は、前年比297万7,000円の減の計上になってございます。

次に、３項委託金、２目１節社会福祉費委託金の国民年金事務委託金426万円は、実績見合いにより前年比59万5,000円の減でございます。次に、62ページ、３目消防費委託金、１節消防費防災センター委託金294万6,000円、前年比45万5,000円の減は、消防本部ボイラー施設修繕事業委託金の皆減によるものであります。

次に、64ページ、17款道支出金５億8,787万8,000円、前年比1,867万3,000円、3.3％の増を見込んでございます。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので、増減の大きいものを説明いたします。１項１目民生費道負担金、１節社会福祉費負担金１億7,275万8,000円、前年比407万3,000円の増は、障害者医療費負担金（更生医療等）149万円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）44万3,000円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）257万円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）18万3,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）26万円の増で、実績見合いの計上となっております。２節老人福祉費負担金6,768万9,000円、前年比200万9,000円の増は、後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減の増加によるものであります。３節児童手当負担金2,433万円、前年比45万5,000円の減は、児童数の減少によるものであります。４節児童福祉費負担金6,627万2,000円、前年比1,333万4,000円の減は、子どものための教育・保育給付費負担金の減であります。５節保険基盤安定等負担金7,594万1,000円、前年比42万1,000円の増は、実績見合いの計上となっております。６節低所得者介護保険料軽減負担金169万1,000円、前年比１万円の減は、実績見合いの計上であります。次に、66ページ、２目環境衛生費道費負担金24万5,000円、１万円の減は、実績見合いの計上であります。

２項２目民生費道補助金、１節社会福祉費補助金3,822万3,000円、前年比508万1,000円の減は、象徴空間関連整備に充当する地域づくり総合交付金が790万円の増でありますが、昨年計上の消費者行政推進事業補助金及び生活館整備事業補助金が皆減になったことなどによる減であります。３節身体障害者福祉費補助金327万4,000円、前年比４万3,000円の増は、実績見合いの計上であります。４節重度心身障害者医療費補助金2,297万5,000円、前年比81万7,000円の増は、対象者の医療費の実績見合いによる計上であります。次に、69ページ、７節児童福祉費補助金1,736万5,000円、前年比11万8,000円の減は、子ども・子育て支援交付金66万9,000円の減、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金78万1,000円の増などによるものであります。３目環境衛生費道補助金、１節保健衛生費補助金76万7,000円、前年比43万8,000円の減は、健康増進事業補助金44万6,000円の減などによるものであります。４目農林水産業費道補助金、１節農業費補助金292万4,000円、前年比235万7,000円の減は、前年度計上の北海道青年就農給付金事業補助金の皆減によるものであります。２節林業費補助金25万7,000円、前年比398万9,000円の減は、昨年度計上の森林環境保全直接支援事業補助金ほか２事業に充当した補助金の皆減によるものであります。次に、70ページ、５目商工費道補助金2,250万円は、新規の計上で、白老駅北事業に充当するものであります。６目消防費道補助金190万円、前年比90万円の増は、白老町防災対策推進事業の増によるものであります。７目教育費道補助金、１節教育総務費補助金75万4,000円、前年比1,000円の減は、学校支援地域本部事業補助金の減であります。８目石油貯蔵施設立地対策等交付金1,200万円は、前年同額の計上であります。９目電源立地地

域対策交付金10万円は、平成30年度より発電用施設が設置されている市町村に対し交付されるもので、給与費の職員等人件費に充当するものであります。

３項委託金、１目総務費委託金、４節統計調査費委託金152万6,000円、前年比113万2,000円の減は、前年度実施の漁業センサス調査の終了などによるものでございます。続きまして、72ページの２目土木費委託金及び３目教育費委託金は、記載のとおりであります。

続きまして、74ページ、18款財産収入8,672万4,000円、前年比１億9,735万7,000円の減になっております。１項１目財産貸付収入、１節土地建物貸付収入7,970万円、前年比668万8,000円の増は、港湾関連施設用地貸付収入353万円の増、新たに町有地貸付料の駅北観光商業ゾーン分として136万5,000円を見込んでおります。

次に、76ページ、２項１目不動産売払収入363万4,000円、前年比１億9,494万4,000円の減は、象徴空間用地売り払いが完了したことによる減額であります。続きまして、78ページ、２目物品売払収入、１節物品売払収入53万7,000円、前年比139万8,000円の減は、立木等売払収入の減などによるものであります。なお、生産物売払収入は、バイオマス固形燃料の売払収入皆減のため、廃目でございます。

続きまして、80ページ、19款寄付金、１項１目１節指定寄付金10万円は、社会福祉資金を見込んでございます。２節一般寄付金３億9,960万7,000円、前年比7,569万9,000円の増は、ふるさと納税寄付を見込み、歳出で計上しているふるさと納税経費分２億8,260万7,000円のほか、一般財源として１億1,700万円を見込んでいるところでございます。

次に、82ページ、20款繰入金５億2,706万3,000円、前年比１億2,353万6,000円の減になっております。歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰り入れするものでございますが、１目商工業振興基金繰入金から84ページの８目退職手当追加負担金積立基金繰入金までは、特定財源として歳出で説明をさせていただきました該当事務事業に充当するものでございます。９目財政調整基金繰入金２億7,072万6,000円、象徴空間周辺整備関連事業に充当する一般財源分として繰り入れするものでありますが、うち売り払い分の積立金は約１億円となってございます。次の海外交流基金繰入金以下86ページの町債管理基金繰入金までは、廃目処理しております。

次に、88ページ、21款繰越金、１項１目繰越金、前年度繰越金2,500万円は、前年同額を計上しております。

次に、90ページ、22款諸収入４億83万3,000円、前年比7,009万8,000円の増になっております。中段の３項２目アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入613万6,000円、前年比128万円の減は、アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入（現年分）の償還残高が減少しているためによるものであります。４目中小企業振興資金貸付金元利収入及び５目中小企業経営安定化支援事業貸付金元利収入は、前年同額となっております。

続きまして、92ページ中段、５項雑入、５目雑入の次のページの95ページ、５節学校給食費収入5,307万9,000円は、児童生徒数の減少により前年比281万4,000円の減であります。６節北海道市町村備荒資金組合積立支消金3,100万円は、備荒資金組合に対する償還金に充てるための計上であります。７節雑入１億1,803万7,000円、前年比7,180万8,000円の増は、97ページの中段で介護予防サービス計画作成収入245万5,000円の減ほか、99ページ中ほどの白老駅周辺整備補償金179万3,000円、

その下、白老駅北整備工事負担金7,414万9,000円の新規計上などでございます。

次に、100ページです。23款町債９億9,540万円、前年比２億4,600万円の増になっております。歳出に計上した事業の特定財源として借り入れをいたします。１項総務債、１目１節総務債360万円は、新規事業で、地域公共交通活性化事業は過疎債ソフト事業での借り入れを見込んでございます。２目民生債、１節社会福祉債3,110万円、子ども医療費助成事業は前年同額で過疎債ソフト事業、象徴空間周辺整備事業2,670万円は一般単独事業債での借り入れを見込んでおります。３目商工債、１節商工債１億5,120万円は、白老駅北整備事業で過疎債ハードでの借り入れを見込んでおります。４目土木債、１節道路橋梁債２億8,050万円、前年比1,180万円の減は、継続事業で実施しているもので、萩野12間線跨線橋撤去事業3,940万円は過疎債ソフト事業、竹浦２番通り改良舗装事業1,300万円、ポロト公園線改良舗装事業3,410万円、橋梁長寿命化事業2,600万円、末広東町通り跨線橋（自由通路）整備事業１億6,800万円は過疎債ハード事業の借り入れを見込んでございます。２節港湾債5,700万円、前年同額で、過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。３節住宅債2,270万円、前年比3,100万円の減は、継続事業で美園団地給水管改修事業1,190万円、竹っこ団地屋根・外壁改修事業720万円、虎杖浜団地内部建具改修事業360万円で、全て公営住宅債での借り入れを見込んでおります。５目臨時財政対策債２億5,000万円、前年比3,300万円の減は、地方財政計画を参考に見込んでございます。次に、102ページ、教育債は廃目処理してございます。以上で歳入歳出につきまして説明を終わらせていただきますが、引き続きまして事前にお配りしております予算の概要について概要のみ説明をさせていただきます。

それでは、お配りの平成31年度白老町予算の概要の資料であります。まず、２ページをお開きください。平成31年度白老町各会計予算総括表でございます。全会計の予算額を前年対比で記載しております。最初に、一般会計の経常経費86億6,453万4,000円、前年比7,539万1,000円、0.9％の減、事業費は23億1,546万6,000円、前年比１億3,539万1,000円、6.2％の増、一般会計総額で109億8,000万円、前年比6,000万円、0.5％の増で、過去10カ年の中で一番高い予算額となっております。次に、特別会計７会計と企業会計２会計、その下に総合計が記載されておりますが、全会計で199億3,859万9,000円、前年比２億2,957万2,000円、1.2％の増となっております。この総額につきましても過去10カ年で一番高い予算となってございます。その下の欄でございますが、一般会計からの各会計に繰り出している総額18億4,443万8,000円、前年比２億544万5,000円、12.5％の増となってございます。

続きまして、４ページから６ページにつきましては、31年度の一般会計予算の概要、集計表の目的別、性質別の歳入歳出集計表、目的別・性質別構成比調書を載せておりますが、記載のとおりでございます。

次に、７ページ、Ⅳの平成31年度一般会計予算の概要（個別の状況）の１、歳入歳出の状況、それから次の８ページにつきましては２、歳入の状況でありますけれども、項目別に特記事項を記載しております。９ページの一般会計歳入（一般財源）の表でありますが、増減額の合計欄、一般財源につきましては前年比１億7,986万7,000円の減となっております。町税及び寄付金が増となっておりますが、地方交付税、財産収入及び繰入金が減となっております。また、町債につきましては総額９億9,540万円、うち臨時財政対策債２億5,000万円の計上となっております。

次に、10ページでございます。平成31年度のふるさと納税基金の充当事業の一覧であります。充当額は前年比56万3,000円増の5,665万8,000円となってございます。

次に、11ページ、３、歳出の状況で、表については一般会計歳出、経常経費、事業費、一般財源の所要額の総括表でございますが、一般財源の充当状況を示した表となっております。事業費の一般財源は７億891万7,000円、前年比993万6,000円の減でありますが、一般財源のうち特産品ＰＲ事業に充当するふるさと納税一般寄付分が２億7,542万3,000円、これと象徴空間周辺整備事業に充当する財政調整基金繰入金２億7,072万6,000円を差し引きますと、実質の一般財源は１億6,276万8,000円となっております。

次に、12ページ、主な増減要因等で、経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位10事業を記載してございます。13ページにつきましては事業費の増加分、減少分の上位10事業を記載してございます。

次に、14ページから29ページまで、各事業等の状況の１、経常費の概要は、経常費の全事務事業ごとについて事業の概要、主な特記事項を記載しているものでございます。

また、その後の30ページから42ページまで、２、事業費の概要につきましては、事業費の事業名、事業概要、目的、予算額、事業年度、財源、後年度負担見込みなどを記載しております。

43ページ、Ⅶ番目の主な補助事業等については、経常経費分の上位30事業を記載しております。

44ページのⅧ番目、記載残高見込みは、31年度末の見込み分を記載しているものであります。

最後に、45ページ、Ⅸ番目、過去10年間の予算額の推移を記載しております。以上をもちまして一般会計の予算説明を終了させていただきます。よろしくご審議お願い申し上げます。

〇議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１１時００分

〇議長（山本浩平君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、新年度の新規事業等の説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

〇総務課長（高尾利弘君）　それでは、こちらの臨時事業費新規事業等についてという黄色い表紙の資料をお開き願います。担当課長のほうから順次説明してまいります。

まず最初に、町史編さん事業でございます。事業の目的でございますけれども、町政施行70周年に当たる2024年度に平成史として位置づけた町史を発行するため、編さん体制を整備するとともに、町史に必要な資料の収集等を開始するというものでございます。

事業の概要といたしましては、平成31年度でございますけれども、具体的な事業構築の準備年度として、発行形態や掲載内容等の方向性などと将来の事業費予算や体制づくりを含めて行うということで、発行までの具体的なスケジュールを構築するというものでございます。また、編さん事業支援業務委託につきましては、これにより町史掲載に必要な資料を収集し、町史の構成案等も含めて検討するというものでございます。事業費でございますけれども、事業費につきましては88万8,000円ということで、一般財源ということになってございます。

続きまして、次のページでございます。光ケーブル支障移転事業でございます。事業目的につきましては、白老駅北から象徴空間前の公園通において、北電柱を全て海側の歩道奥に移設し、象徴空間側歩道を無電柱化するという工事が平成31年度中に北海道において予定されております。上記工事の施工に当たりまして、当該北電柱に共架されている本町管理の光ケーブルが支障物件となるということで、こちらの光ケーブルの施設工事を行うというものでございます。

事業の概要、規模でございますけれども、象徴空間前の公園通約600メートルにおいて行うものですけれども、旧光ケーブルの撤去作業と光ケーブルの新規敷設ということを行うものでございます。事業費につきましては263万6,000円となってございまして、財源については全額移転保障費ということで補填されるということになってございます。

○議長（山本浩平君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克已君）　３ページになります。白老町公共施設等個別施設計画策定事業であります。

個別施設計画につきましては、国が策定したインフラ基本計画におきまして、総合管理計画策定後対象とした施設の個別施設計画を平成32年度までに策定することを施設管理者に求めているところであります。本町における公共施設につきましても老朽化が進行しておりまして、施設総量の縮減や長寿命化などによる更新費用を明らかにすることが必要であるとともに、将来の公共建築物のあり方を示す材料として長期修繕計画を含めました個別施設計画を策定しなければならないと考えてございます。

事業概要でございますが、町が所有する町民文化施設、学校教育施設など記載の36施設の公共建築物について、一施設ごとに管理に関する基本的な方針や実施計画、建物の目標使用年数、大規模改修や建てかえ費用等の方策を見出すものであります。業務内容といたしましては、全施設目視調査による劣化状況評価、調査結果に基づく施設機能診断、各施設竣工後65年までの長期修繕計画作成及び各施設の解体、建てかえ工事費概略算出をする予定となってございます。委託料として計上しておりまして995万5,000円、財源につきましては全額公共施設等整備基金を充当する予定でございます。

○議長（山本浩平君）　工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君）　４ページでございます。地域公共交通活性化事業でございます。

事業目的としましては、地域公共交通の効果的な運用を図るため検証並びに検討行っていくというような内容でございます。

概要につきましては、来年に迫りましたウポポイの開設に伴いまして、路線変更を含むダイヤ改正の検討を行っていくということでございます。なお、象徴空間ウポポイの敷地内にバスを乗り入れれるようなスペースを設けていただくようなことで協議させていただいておりますので、そちらの乗り入れも含めて検討させていただきたいということでございます。事業費につきましては記載のとおりなのですが、効果としましては、町民の利便性の確保、それから町内の回遊性を図っていけるような公共交通にしていきたいということで予算計上させていただいてございます。

続きまして、５ページになります。地域おこし協力隊事業でございます。狙いにつきましては、外部人材の積極的な活用による新たな視点を入れることで町内での起業、それから就業を促しなが

ら卒業後の定住につなげていくということでございます。今年度まで地域おこし協力隊の事業につきましては、予算の計上について企画課のほうで行ってございましたが、31年度からは協力隊の運用に係る経費を担当課で行っていただき、隊員の募集に係る経費の部分については企画課で計上させていただいているというようなことでございます。

事業の概要につきましては、地域おこし協力隊活用事業の募集の部分、先ほど申しましたとおり、企画課で、それから森林ガイド養成事業ということで農林水産課のほうで新規２名の募集、それから林業担い手育成事業ということで、こちらも農林水産課で１名の募集、それから観光振興人材養成事業ということで経済振興課のほうで新規１名の募集、それから芸術文化担い手養成事業としまして、生涯学習課のところの新規１名の募集というような内容になってございます。

続きまして、６ページでございます。総合計画等策定事業でございます。平成24年に策定しました第５次総合計画なのですが、それと平成27年度に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が平成31年度で満了するため、こちらの各計画を改定する事業となってございます。

事業概要につきましては記載のとおりなのですが、それぞれ審議会や策定委員会、有識者会議などを開催しながら、将来像のアンケート分析の実施、そのほか町民意識調査、それから小中学生のまちづくり標語の募集などを行っていきたいと考えてございます。事業費の内訳は記載のとおりとなってございます。

○議長（山本浩平君）　久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君）　７ページでございます。固定資産税標準宅地鑑定評価事業でございます。

事業の目的といたしましては、平成９年の評価替えより、標準宅地の適正な時価を求める場合、不動産鑑定士の鑑定価格を活用することとされていることから、３年に１度の評価替えごとに実施が必要となってくるものでございます。2021年度評価替え、いわゆる平成33年の評価替えに向けまして、2020年、平成でいきますと平成32年の１月１日現在時点での標準宅地83地点の評価を不動産鑑定士に依頼する内容となっております。１カ所当たり４万5,000円で、83カ所ということで410万9,000円の予算計上となっております。これによりまして標準宅地の適正な時価が得られることにより、次の評価替えに向けて事業を進めることができるということになります。財源は一般財源でございます。

１点訂正のほうよろしいでしょうか。

予算の概要なのですが、こちらの31ページの中段よりやや下のほうになるのですが、固定資産税標準宅地鑑定評価事業におきまして「標準宅地84地点」と記載があるのでございますけれども、83地点が正しいものですから、申しわけありません。訂正のほうをお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君）　それでは、８ページをお開きください。象徴空間周辺整備事業でございます。

まず、事業の目的でございますが、2020年に一般公開される民族共生象徴空間の開設に伴い、増がする来訪者を受け入れるための交通基盤等を整備し、交通アクセスの改善を図ってまいります。

次に、事業概要並びに事業費についてご説明をさせていただきます。象徴空間の開設に向け、国

内外からの来訪者増加を見込み、国が目標とする100万人の来場者を迎えるため、安全・安心な快適空間の創出を目指し、次の３事業について整備を進めてまいります。１点目、バス駐車場整備につきましては、象徴空間来場者用バス駐車場として、旧博物館を第１駐車場、町有地、末広２丁目622を第２駐車場と位置づけ、収容台数88台分を整備してまいります。事業費につきましては2,500万円で、一般財源を充当してまいります。２点目といたしまして、ＪＲ白老駅公衆トイレ改修でございます。まちの交通拠点であるＪＲ白老駅のさらなる利用増加を見込み、駅利用者の利便性の向上と観光ＰＲを図ることを目的に、現ＪＲ白老駅に設置されております公衆トイレにバリアフリー機能を配慮した増改築と駅構内に観光案内ブースを整備してまいります。事業費につきましては、工事費及びＪＲ負担金を合わせ5,992万6,000円、財源内訳といたしましては、道地域づくり総合交付金、一般単独事業債、一般財源をそれぞれ充当してまいります。３点目になります。ＪＲ白老駅前広場拡張整備でございます。多くの観光客が来訪されることを予測し、狭隘な駅前広場の拡張とともに、バリアフリーを配慮し、利便性の向上と交通結節点の強化に向けて北海道が事業主体となり整備を進める中、駐輪場の一部を町が整備を進めてまいります。事業費につきましては、工事費として200万円で、一般財源の充当となります。全体事業費といたしましては8,725万7,000円となってございます。以上で説明を終わらせていただきます。

〇議長（山本浩平君）　渡邊子育て支援室長。

〇子育て支援室長（渡邊博子君）　９ページの子育て世代包括支援センター開設準備事業でございます。事業費は79万8,000円、内訳は、国庫支出金、道支出金とも子ども・子育て支援交付金で各26万5,000円、一般財源が26万8,000円でございます。

事業目的は、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを開設するために必要な準備を行うものでございます。

包括支援センターの事業概要でございます。実施体制は、基本型と母子保健型の利用者支援事業を同一の施設内で一体的に行います。基本型は、子育て支援室にコンシェルジュを配置し、母子保健型の保健師と一体的に事業を実施いたします。実施場所はいきいき４・６で、通常は各課の事務所において業務を行いますが、個別の相談等に対応する際に相談室を利用します。事業内容は、母子保健事業、子育て支援事業とも現在行っている業務は引き続き実施し、両親教室、４歳児相談等記載の事業を新たに実施いたします。整備内容は、相談室として活用する部屋を乳児室としまして、相談スペースの間仕切り用パーテーションやテーブル、椅子、防炎マット等の備品を購入いたします。また、センターの開設時期は７月を予定しております。

事業効果としましては、乳児室を相談室として活用することで、不安や悩みを抱える利用者がスタッフに相談しやすい環境づくりを行うことができるといたします。

次に、10ページでございます。子育てふれあいセンター大規模改修事業です。事業費は3,297万1,000円、内訳は、国庫支出金が次世代育成支援対策施設整備交付金で403万円、公共施設等整備基金繰入金が2,894万1,000円でございます。

事業目的、子育てふれあいセンターは昭和51年に新築されてから現在で40年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、安全な状態で子育て支援事業を継続して実施できるように改修を行うものでございます。

事業概要、改修内容は、外部改修、内部床改修、トイレ改修等のほか、狭隘な事務所の増築と、記載しておりませんでしたけれども、物品庫の創設でございます。工期は、国庫支出金の内示が出てから秋以降で、10月ぐらいを予定しております。

事業効果としましては、安全な場所として整備することで、本町における子育て支援の拠点施設としての役割を担うことができるといたします。

続きまして、11ページ、子ども・子育て支援事業計画策定事業（ニーズ調査）でございます。事業費は149万2,000円、内訳は、ふるさと納税基金繰入金149万2,000円でございます。

事業目的、第２期白老町子ども・子育て支援事業計画に盛り込む教育、保育施設と地域子育て支援事業のニーズ量を算出するためにニーズ調査と集計分析を実施するものでございます。

事業概要、ニーズ調査は業務委託といたします。業務内容は、ニーズ調査の調査項目決定に係る提案、助言、支援等、調査票のデータ入力、データの集計及び分析、集計分析報告書の納品で、５月から８月の期間を予定しております。調査対象者数は、ゼロから６歳の就学前児童の保護者と小学１年から５年までの保護者、計860人を予定しております。調査方法は、各園、また各小学校を通して調査書等を配布、回収いたします。未就園児については個別で郵送等をして配布、回収を行うことを予定しております。

事業効果です。子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法に基づき策定する計画で、計画を策定するために必要となる教育、保育施設と地域子育て支援事業の利用希望を把握し、現状分析を行うことができるということです。

○議長（山本浩平君）　下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君）　12ページの新生児聴覚検査費助成事業でございます。事業費の総額は18万円で、財源内訳は、全額ふるさと納税基金からの繰入金でございます。

事業目的です。新生児聴覚検査費用の一部を助成し、受診率の向上並びに子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものでございます。

事業概要です。１人当たり3,000円の助成とし、対象見込み人数は60人でございます。事業費の内訳でございます。委託払いもしくは紹介払いをするものとしているものです。

事業効果です。検査により聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる効果が期待できるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君）　続きまして、本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間　力君）　私のほうから13ページからご説明したいと思います。環境パトロール車購入事業でございます。町内の不法投棄防止及び環境美化対策のため、ごみの回収等を推進していくということでございます。

事業概要でございますが、同車両におきまして不法投棄の監視、それから外来種の駆除、クリーン白老、それから不法投棄、環境美化対策のためにパトロール車を活用しているところなのですが、これまでリース対応としていましたが、悪路での使用、さらには走行距離の年間距離が多くなっており、一般的な公用車と利用形態が異なるため備品購入で取得ということになっております。トラックの仕様につきましては、1.4トンクラス、４WD、ディーゼルということです。事業費でございますが、総額355万1,000円ということで、財源につきましてはふるさと納税基金を充当させていた

だきます。引き続き環境パトロール、クリーン白老等、環境美化対策を推進してまいります。

続きまして、14ページでございます。白老葬苑照明設備修繕事業でございます。昭和60年供用開始以来33年が経過しまして老朽化が進んでおることから、修繕を行い、安全・安心な火葬場運営を行っていきたいという捉えでございます。

葬苑の照明につきましては、今お話ししたとおり、旧式モデルであり、製造が終了しております。このことから、ＬＥＤ化の対応で照明器具を取りかえるものでございます。ダウンライト型のＬＥＤ対応42灯を予定しております。事業費でございますが、工事請負費113万3,000円、財源のほうはふるさと納税基金を充当させていただきます。火葬のほうが引き続き恒常的に多くなってきておりますので、安全・安心な運営を図っていきたいということで考えております。

15ページになります。白老霊園納骨堂屋根防水改修事業でございます。納骨堂におきましては昭和51年からの供用開始ということで、屋根の腐食と雨漏りが著しく激しい状況でございまして、修繕工事を行いまして、納骨堂の適正管理をしていきたいという目的でございます。今回の事業概要につきましては、塩ビシートの防水加工、ひさし、軒天の部分の取りかえを実施しまして、事業費の内訳でございますが、工事請負費としまして126万5,000円、財源はふるさと納税基金を充当させていただきます。納骨堂利用者の安全性の向上、さらには維持管理のほうを継続していきたいということでございます。

最後、16ページでございます。ごみ処理プラント給水ポンプ修繕事業でございます。環境衛生センター施設内、旧焼却炉の部分の給水ポンプが老朽化しており、修繕工事としてオーバーホールをしていくことでございます。プラント部分に老朽化のため主軸のゆがみ、ベアリングの損傷が生じており、過負荷の状態になっていることから行うという状況です。事業費ですが、56万1,000円、全額ふるさと納税基金を充当させていただきます。引き続いて環境衛生センターの維持管理の適正化を図っていきたいと考えております。

〇議長（山本浩平君）　本間農林水産課長。

〇農林水産課長（本間弘樹君）　それでは、17、森林環境整備事業です。事業費は一般財源で205万6,000円です。

本事業の目的は、本年４月に施行される森林経営管理法及び森林環境譲与税の創設を踏まえまして、計画的、安定的な民有林整備を推進するというものでございます。

事業概要です。森林経営管理法の施行などに伴いまして、これまでなかなか手入れが行き届いていない民有林の管理を市町村が森林所有者にかわって受託管理する新たな森林管理制度が導入されることから、制度の運用に当たりまして、今年度は①として森林所有者に対する意向調査を行いますとともに、②として森林整備に係る現地踏査用の車両整備を行いまして、制度の本格運用に向けた体制づくりを進めるものでございます。事業費の内訳は、旅費、需用費、役務費、備品購入費、公課費で、それぞれ記載のとおりでございます。

事業効果としては、計画的かつ安定的な民有林の整備、地盤木材の活用促進などを想定しております。

次に、18、ポロト自然休養林バンガロー修繕事業です。ポロト自然休養林キャンプ場のバンガローは建設から25年が経過し老朽化が著しいことから、施設の修繕を行い、利用者の安全性、利便性

を確保するものであります。

事業概要は、①、バンガローの屋根塗装が５棟、②、階段修繕が３棟、③、軒天修繕が１棟、④、テラス修繕が１棟となってございます。事業費は工事請負費で383万9,000円で、全額ふるさとＧＥＮＫＩ応援寄附金基金繰入金となります。

続きまして、19、ポロトの森誘客推進事業です。事業目的は、民族共生象徴空間の開設に向けて、関連区域に位置づけられるポロト自然休養林の利活用を促進し、国内外からの誘客を拡大するため、体験プログラムの造成など受け入れ環境の充実を図るものであります。

事業概要ですが、象徴空間に訪れる訪日外国人を中心として、ポロト自然休養林の豊かな自然や地場産品等の地域資源を組み合わせた体験型プログラムの造成などを行い、来訪者の拡大を図るということで、関係団体による協議会を実施主体としまして、体現型プログラムの造成、地場産品を活用したメニュー開発、ワークショップの開催、ホームページなどのＰＲツールの作成、情報発信等を行うものであります。事業費の内訳は記載のとおりであります。財源は、国の地方創生推進交付金が199万2,000円、残り半分が一般財源であります。

事業効果は、訪日外国人など来訪者の拡大などを想定しております。

○議長（山本浩平君）　藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君）　それでは、20ページの白老駅北整備事業についてご説明いたします。事業費につきましては総体で２億7,532万5,000円、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

事業概要についてですが、今年度策定いたしました白老駅北観光商業ゾーン基本計画に基づきましてインフォメーション施設及び外構工事を実施するものであります。なお、インフォメーション施設に併設する24時間トイレ並びに駐車場の一部につきましては北海道の整備となることから、白老駅北整備工事負担金として7,419万9,000円の見込んでおります。以上でございます。

○議長（山本浩平君）　小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君）　21ページでございます。北吉原西通り道路排水補修事業でございます。事業費としましては220万円になります。公共施設等整備基金を充当いたします。

事業としましては、北吉原西通りの排水溝のＵ字溝が崩壊しております。その部分の法面の崩落につながることから、今回大型のＵ字溝を10メートルにわたって整備するものでございます。事業費内訳としては記載のとおりでございます。

次のページになります。22ページをお開きください。中央通照明灯設置事業でございます。現在道道白老大滝線ということで、町道でいえば中央通になります。そちらの整備を北海道が施工していただいております。その中の白老駅からパセオの交差点、ポロトの入り口のところまでを工事していただいているのですが、既存の照明、海側のほうなのですけれども、この照明を撤去しまして、局部照明ということで新設を道のほうで行います。そのため、この道路の山側の照明、鉄道側のほうなのですけれども、そちらの照明がなくなるということになりますので、そちらの安全確保のためにこの部分については町のほうで設置したいということでございます。照明としては13基ほど設置するということで考えております。事業費の内訳としては記載のとおりでございます。総事業費が553万円ということで、財源なのですけれども、ふるさと納税基金を300万円、公共施設等整備基

金で253万円ということで考えております。

続きまして、23ページでございます。橋梁長寿命化事業／末広西町通り跨線橋、いわゆる自由通路の整備事業でございます。事業費としましては６億2,637万3,000円でございます。内訳は記載のとおりでございます。この部分につきましては、バリアフリーも考慮に入れて自由通路を整備するものでございます。今の跨線橋の老朽化による建てかえでございます。町の工事としましては橋梁部、北と南のそれぞれの昇降棟、エレベーターの設置をする部分でございます。ＪＲとしましては橋梁の部分を工事するということでございます。事業費としては記載のとおりでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君）　藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君）　24ページをお開きいただきます。白老港臨港道路12号線路面下空洞調査事業についてご説明いたします。事業費につきましては124万3,000円、財源につきましては公共施設等整備基金繰入金となります。

事業概要についてです。白老港の東埠頭に面する臨港道路12号線について、昨年７月17日に歩道の一部に陥没箇所が確認されました。原因として考えられるのは、防波護岸のケーソンの目地から海水が浸入し、土砂が吸い出されたことによるもので、当該箇所の修繕工事については既に完了しておりますが、安全確認に万全を期するため、本路線の歩道部分、延長としては100メートル、幅員７メートルについて調査を実施するものであります。以上でございます。

○議長（山本浩平君）　小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君）　25ページでございます。公共施設サイン改修事業でございます。事業費としましては1,279万2,000円、財源としましては公共施設等整備基金でございます。

事業の目的としましては、民族共生象徴空間への誘導を促すということを目的としたサインの改修事業でございます。ポロトコタンの表記サイン板の表記がえのほか、周辺整備で拡幅となる国道等の既設のサイン板の移設を行う部分でございます。

事業概要としましては、表記がえとしましては合計で20枚の表記がえを考えております。既設の案内板の移動ということで、社台の国道拡幅に伴う部分で３基ほど移設をするといった部分でございます。事業費としましては記載のとおりでございます。これにつきましては、交通アクセスの確保ということを目的として実施するものでございます。

次のページでございます。26ページです。北吉原駅周辺整備事業でございます。事業の目的としましては、ＪＲ北海道では現行駅舎の老朽化、また未耐震の部分がありますので、抜本的な解決をしたいということで、駅舎の形態を橋上駅から地上駅への変更を計画しているものでございます。これに伴いまして、町においても地上駅化により生ずる移動距離等の緩和を目的に歩道や駐車場等周辺整備を行い、ＪＲ利用者の利便性と安全を確保したいといった部分でございます。事業費としましては1,000万円を考えております。財源としましては公共施設等整備基金を活用したいと考えております。事業費の内訳としては記載のとおりでございます。

事業効果としましては、利用者の利便性と安全確保を図ることを主体ということでございます。主に考えておりますのは、国道からＪＲの用地までの通路、いわゆる車道、歩道、それと駐輪場を整備したいということで現在考えております。

続きまして、27ページでございます。町営住宅改修事業／町営住宅階段非常照明取りかえ事業でございます。事業費としましては503万8,000円、公共施設等整備基金を活用して行います。

事業の目的としましては、安全確保、また適切な住宅の管理運営を行いたいということでございます。

事業概要としましては、今回美園団地Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｔ、Ｔ２の５棟60台の非常照明を取りかえたいと考えております。事業費としましては記載のとおりでございます。

続きまして、28ページでございます。町営住宅改修事業、仮称でございますけれども、末広団地町営住宅建てかえ事業でございます。事業費としましては今年度は1,727万4,000円、財源の内訳としましては、社会資本等整備総合交付金863万6,000円、公共施設等整備基金同じく863万8,000円を見ております。ここにつきましては、公営住宅長寿命化計画に基づいて、昭和30年代から建設された耐用年数を超えた住宅があるものですから､その分を建てかえたいということで考えております。

概要としましては、敷地の測量、基本計画の策定を31年で考えております。場所としましては末広の２丁目です。今回象徴空間で第２駐車場を考えている向かい側の敷地を考えております。事業費内訳としては記載のとおりでございます。

続きまして、29ページでございます。町営住宅解体事業でございます。萩野にあるはまなす団体の解体事業でございます。事業費としましては2,011万9,000円、国の支出金の1,005万8,000円につきましては社会資本等整備総合交付金を活用いたします。あとの半分1,006万1,000円は一般財源になります。現在ここは全て空き家になっておりますので、ここの部分の安全対策、防災関係の環境の悪化を防ぐために今回この２棟を解体したいということを考えております。事業費内訳としては記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君）　越前消防長。

○消防長（越前　寿君）　30ページでございます。防火水槽新規設置事業でございますけれども、社台地区の国道拡幅に伴いまして、現在道路用地に設置してございました防火水槽が支障になるということで、補正のほうで既に解体はしておりますけれども、これを移設する事業でございます。防火水槽につきましては、皆さんご承知のとおり、消火栓が断水等で使えない場合に必要不可欠なものであり、各地区に計画的に設置しているものでございます。今回は駅周辺の町有地のほうに移設ということになります。事業費につきましては1,029万7,000円、財源につきましては、国庫補助で274万3,000円と移転補償費で319万2,000円、その他一般財源となっております。

続きまして、31番、消火栓新規設置事業でございますけれども、こちらは白老駅周辺の整備事業によりまして駅前の交通環境が大幅に変化するということに伴い、火災の際に水利部署する消火栓を容易に水利部署しやすくなるようにということで今回新設するものでございます。事業費につきましては109万1,000円、これにつきましても移転補償費ということになっております。

続きまして、32ページでございます。防火水槽改修事業、こちらも白老駅周辺整備に伴うものでございます。現在経済センターの駐車場に40トンの耐震性の防火水槽を設置してございますけれども、現在は道路が通れるということで消防車が容易に部署できるのでございますけれども、駅前周辺の環境変化に伴いまして消防車が部署しやすく給水口を改造する工事でございます。事業費につきましては70万2,000円、これも全て支障物件移転補償費ということでございます。以上でございま

す。

○議長（山本浩平君）　高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君）　33ページでございます。白老町代替災害対策本部整備事業でございます。

事業の目的でございますけれども、本庁舎が使用できない緊急時において、代替庁舎での災害対策本部機能を継続するということに必要な非常発電の確保を目的とするものでございます。

事業の概要でございますけれども、役場庁舎が災害等により機能不全となった場合の代替庁舎を白老小学校に移しまして、そちらで活動するための非常電源設備の設置工事を行うというものでございます。工事の内容といたしましては、屋内電気配線工事とＬＰガスの配管工事、ガスエンジン発電機の設置、天井照明器具及びコンセントの設置というような工事の内容となります。事業費につきましては337万7,000円ということになりまして、事業効果といたしましては、これによりまして災害対策本部機能並びに役場機能の停滞を最小限に抑えるということが可能になるということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　34ページです。教職員施設整備事業／教職員住宅屋根張りかえ事業です。竹浦の校長住宅なのですけれども、築30年以上たった住宅でございまして、屋根の劣化が激しく、さびている部分も多いことから、屋根の部分の張りかえ工事を施工し、雨漏り等の老朽化への対策を行い、管理職の方たちについては町内に居住していただいていることから、環境整備を行うものでございます。事業費といたしましては213万円となっております。財源といたしましては公共施設等整備基金繰入金となっております。

続きまして、35ページです。小学校施設整備事業／竹浦小学校複式学級第二黒板設置事業でございます。事業費といたしましては97万9,000円で、財源としては公共施設等整備基金繰入金を活用いたします。

事業の目的でございますが、31年度から竹浦小学校が完全複式学級化になることに伴いまして、３教室に黒板を設置することが必要になりました。黒板を設置することで円滑な授業の実現を図り、学習環境の充実を図りたいと考えております。また、設置する黒板は固定式の黒板としたいということから、３カ所固定式黒板を設置するということで、この事業費の措置とさせていただきます。

続きまして、36ページです。中学校コンピュータ教室パソコン更新事業です。事業費としては1,751万2,000円で、財源としては、1,580万円を特定防衛施設周辺環境整備調整交付金で、残り一般財源としているところでございます。平成21年度に今の中学校にパソコンが導入されたのですけれども、ライセンス等の関係から、これを交換する時期が来ておりまして、授業に通して可搬性の高いタブレット型のパソコンを入れたいと考えております。これに伴って授業支援システム等も導入することから、この事業を活用しましてＩＣＴ基盤をさらに充実したいと考えております。

続いて、37ページ、中学校コンピュータ教室周辺整備事業でございます。これは、先ほどのパソコン更新事業に伴いまして、それに関連するウイルス対策ソフト等の環境管理等を整備して、タブレット端末の性能などを引き出し、さらにＩＣＴ授業の効率化を高めるということを目的として導入するものでございます。事業費としては517万9,000円で、これについては一般財源でございます。

事業概要の内容としては記載のとおりでございます。以上です。

〇議長（山本浩平君）　武永生涯学習課長。

〇生涯学習課長（武永　真君）　38番、中央公民館受電設備改修事業についてでございます。事業費は452万1,000円、内訳につきましては、国庫支出金が400万円、これは特定防衛施設周辺環境整備調整交付金を活用いたします。一般財源は残り52万1,000円でございます。中央公民館は昭和55年の竣工から38年が経過いたしております。中央公民館の屋外に設置しておりますキュービクル式高圧受電設備内の油遮断器が経年劣化により傷みが激しく、早急に交換が必要というような指摘を受けたことから改修工事を行うものであります。

事業概要については記載のとおりでございます。

続きまして、39番目です。多言語対応ガイダンスシステム導入事業であります。事業費につきましては261万8,000円、そのうち103万6,000円が文化庁の文化財多言語解説整備事業を活用します。その他につきましてはふるさと納税基金繰入金を活用いたします。

事業内容ですが、仙台藩白老元陣屋資料館は2020年開設の民族共生象徴空間の関連区域に位置づけられており、今後増加する外国人観光客等への対応策として展示情報の多言語化が求められております。

事業概要ですが、展示の趣旨や資料の特色など各種の解説を日、英、中、韓、４カ国語の音声で行う携帯型のガイドシステムを導入いたします。資料館受付窓口で端末、音声ガイドスマートフォンを受け取るだけで展示や陣屋跡での多言語による説明を聞くことができるものであります。システムの内容といたしましては、基本プログラム以下、端末音声ガイドスマートフォン、ヘッドフォンを10台常備いたします。４カ国語の対応、こちらにつきましては翻訳等の料金も含んでおります。シール状の15カ所のタグを設置いたします。資料館内に10カ所、史跡に５カ所ということで考えております。１カ所当たり１分程度のナレーション、これに画面上で静止画、１カ所につき３枚が見れるということになっております。事業費内訳については以下のとおりです。

事業効果ですけれども、来館者及び訪日外国人へのサービス向上とともに、北方警備史、アイヌ史などへの理解向上を図れるというものであります。

続きまして、40番、桜ケ丘公園陸上競技場トラック改修事業であります。事業費は211万4,000円です。全額体育振興基金を活用いたします。

事業の目的です。平成31年５月31日に同陸上競技場トラックの日本陸上競技連盟認定の第４種公認期間が満了することから、更新に必要な箇所の改修工事等を行うというものであります。

事業の概要でございます。連盟規則に基づく公認期間満了に伴う検定ということで、検定技術役員の招聘旅費、公認検定料、それと継続のために必要な改修工事、不足備品の購入等でございます。事業費の内訳については記載のとおりでございますけれども、過日、日胆マスターズ陸上競技協会からの指定寄付があったところでございます。

続きまして、41番目です。町民温水プールろ過材の取りかえ工事です。事業費につきましては415万8,000円です。全額公共施設等整備基金繰入金を活用いたします。

事業の目的です。25メートルプールろ過機内のろ過材、いわゆるろ過砂が交換の時期に来ており、早期に交換しなければプールの水に濁りが生じるとともに汚れが除去できない事態が発生すること

から取りかえ工事を行うものです。
　事業の概要につきましては、シリカサンド及び支持砂利等4,320リットルの取りかえということになっております。
〇議長（山本浩平君）　葛西食育防災センター長。
〇食育防災センター長（葛西吉孝君）　42ページです。学校給食用食器整備事業ということでございます。
　事業目的としましては、麺用の食器なのですけれども、長年の使用によりまして劣化が著しく、異物混入事故等の危険性があることからこれを更新したいということでございます。
　事業概要ですけれども、前回この食器の入れかえにつきましては、平成12年の８月に入れかえをしております。年数としてはほぼ20年ほど使用しておりまして、昨今、食器に絵柄がついているのですが、その絵柄が剥がれ落ちてくるということで、先ほども申しましたが、異物混入の危険性が大きくなってきているといったようなところから更新をしていきたいということでございます。この麺用食器につきましては、ラーメンですとかうどん、こういうときに使うのですけれども、そのほかにもスパゲッティー、焼きそばなどを大皿で提供するときもありまして、その分、多少ほかの食器よりは長年使用できたというところでございます。ただ、メーカーの指摘では、耐用年数はほぼ五、六年、使用回数としては1,000回ぐらいをめどにしてほしいということを言われております。事業費ですけれども、1,000個の購入で124万8,000円、これについてはふるさと納税基金からの繰り入れということで対応をさせていただきたいと思ってございます。以上でございます。
〇議長（山本浩平君）　続きまして、参考資料となっておりますけれども、工藤企画課長から説明をお願いします。
〇企画課長（工藤智寿君）　参考となっております43ページでございます。平成31年度地方創生推進交付金事業についてご説明をさせていただきたいと思います。
　この事業につきましては平成30年度から平成32年度の３カ年ということになっておりまして、このたびの31年度部分につきましては、こちらに７本の事業一覧ということで記載させていただいております。１つ目が多文化共生人材育成事業、２つ目、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業、３つ目、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業、４つ目、ポロトの森誘客推進事業、５つ目、民族共生象徴空間道外プロモーション事業、６つ目、民族共生象徴空間受け入れ態勢整備事業、７つ目、アイヌ文化伝承普及啓発事業という７本の事業となってございます。こちらにつきましては３カ年とも北海道及び白老町の共同申請となっているものでございます。事業費につきましては記載のとおりとなっております。
〇議長（山本浩平君）　以上で平成31年度白老町一般会計予算、議案第８号の説明並びに新規事業等についての説明が終わりました。
　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時５２分

再開　午後　１時００分

〇議長（山本浩平君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第８号　平成31年度白老町一般会計予算議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

12番、松田謙吾議員。

〇12番（松田謙吾君）　26ページの北吉原駅周辺整備事業というのがありますよね。北吉原町内会に説明をしたのかどうか、ここだけ伺っておきたいと思います。

〇議長（山本浩平君）　小関建設課長。

〇建設課長（小関雄司君）　正確には、説明会もしくはきちんと面と向かって各町内会の方々に説明というのは、今後するという予定で考えておりました。

〇議長（山本浩平君）　１番、山田和子議員。

〇１番（山田和子君）　１番、山田です。同じく26ページなのですけれども、位置関係がよくわからないので、どこまで歩道をつけて、上り線はわかるのですけれども、下り線に行くのはどこを歩くのかお聞きします。

〇議長（山本浩平君）　小関建設課長。

〇建設課長（小関雄司君）　図面をお配りさせていただいて説明するような形にさせていただきたいと思いますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

〇議長（山本浩平君）　では、図面があるのなら図面を配っていただきたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

休憩　午後　１時０２分

再開　午後　１時０３分

〇議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小関建設課長。

〇建設課長（小関雄司君）　今お手元のほうにお配りした部分でございます。上が日本製紙側になります。下が国道側のほうになります。

まず、ＪＲからの意向としましては、青色の北吉原駅、ここの部分が既に老朽化と耐震性がないということで今回撤去したいということの申し出でございます。そのかわりに、その横に緑の２つ、②と書いたところがあるのですけれども、そちらは待合所を新設したいということでございます。そして、そのかわりに今度跨線橋を渡るということができなくなりますので、その分を、緑色のラインが下のほうから上のほうに踏切を渡って伸びているかと思います。そちらのほうに歩く通路をＪＲのほうで整備したいとなっております。緑の部分です。③の旅客通路新設と書いてありますけれども、ＪＲのほうでこういうような形で歩行者のための通路を確保したいということでございます。これでいいますと、上がり、日本製紙側のほうが札幌方面なのですが、その部分は今度踏切を渡って緑のラインの通路を通ってプラットホームに行くというような形になります。そして、今回の予算の説明の中で町のほうの予算の中では、今度は紫色のラインがあるかと思います。ここの部分がいわゆる歩道の整備ということで、日本製紙の正門の道路を渡ることはできませんので、あらかじめうちのほうで安全確保のために歩道を整備して、あと四角の駐輪場を整備して、その中で通路を確保したいといった部分の案でございます。これによって直接乗る方は踏切を渡って上り車線

のほうに上がっていける、もしくは下り車線のほうも緑色のプラットホームまでこの線で通路を通っていける、そういうような案でございます。

○議長（山本浩平君）　１番、山田和子議員。

○１番（山田和子君）　１番、山田です。そうしたら、自転車は踏切は渡れないということでよろしいかどうかということと、トイレ、便所なのですけれども、便所も老朽化、これはＪＲさんの持ち物だったのか、水色だからそうだと思うのですけれども、今後町としてはつけないのかどうかまで聞いても大丈夫ですか。

○議長（山本浩平君）　事前審査にはならない思いますけれども、結構ですよ。本格的な質問は予算審査特別委員会のときにまたお願いいたしたいと思います。

〔「本格的にやるから覚悟しておいて」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君）　トイレの部分についてはＪＲの所有なものから、トイレの部分については撤去すると。新たにはつけないということの考えでございます。あと、駐輪場もいわゆる踏切を渡っていった部分に取りつけるというと、今協議中なのですけれども、日本製紙とＪＲとの協議の中で、踏切を自転車が通行しても危険性がないのかどうか、そのあたりを検討しながら進めるといった部分であります。とりあえず今の現状としては、⑤とした駐輪場を新設した中で上り、下りに行ってもらえればなという案で我々のほうでは考えている部分でございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君）　13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君）　北吉原駅周辺整備事業についてです。今具体的に側の施工の話をして、建設課長が説明しています。その前に松田議員の質問で、町内会にはまるっきり説明していないと言っているのだけれども、駅の動きというのはどこの地域でも地域振興として、町並み形成というかな、そういう中で非常にポイントが大きいと思うのです。それで、町内会に聞いていないと言うけれども、聞いたら、いろいろ方向性が変わったときにどうするか。予算を上げてしまっているのです。

それと、１つだけ今後審査するために聞くのだけれども、駅の青の下のほうに駅前広場というのがありますよね。なぜこの道路が真っすぐ駅に行けなくて、こんな道路のほうに歩道をつけてぐるっと歩いていかなければだめなのだ。何か支障あるのですか。それだけ。あと詳しいのはまた予算で聞きますけれども、概略だけ聞いてください。

だから、企画課長として、地域振興としての北吉原地域における政策形成というかな、まちづくりが変わろうとしているのに町内会にも説明しないし、具体的な、いつＪＲから聞いて、どうだという経過、誰もわからないのだよ。もっと目配り、気配りをして、きちんとわかるように説明する資料を出すのが、ただここに1,000万円必要だからといってぽんと出してもみんなわからないよ。もう少し丁寧に政策を説明して、言われてから資料が出ているわけでしょう。なぜ予算がここに上がったかという経過を知らないと、白老の人だって北吉原の人から聞いたときにまるっきりわからない。

○議長（山本浩平君）　工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君）　今前田議員から言われた部分につきましては、確かに町内会のほうに

も説明していなくて、その部分につきましては本当に配慮が欠けていると思っております。平成29年のときに今の橋上駅の部分の落下があったということで、それから協議はずっと続いて……

〔「どこから話しているのだ」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（工藤智寿君）　済みません。そういうことで、まずは前田議員言われた、その前に松田議員に言われました町内会の説明の部分については、ある程度きちんと形になったところで説明したいなとは考えていましたけれども、その部分の配慮が欠けていたということについては大変申しわけないなと思ってございます。

○議長（山本浩平君）　小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君）　当初は広場を利用するということもあったのですけれども、広場に歩道等を整備すると今度、苫小牧方面に行くとしたら区間が長くなるといったことで、萩野方面から来る方も横断歩道を渡ってすぐ行けるといった部分の利便性を考えて、こちらのほうに設置させていただきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君）　ほか質疑ございます方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第８号の議案説明を終わります。

日程第２、議案第９号　平成31年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君）　議案第９号　平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

１ページをお開きください。平成30年度予算総額は歳入歳出それぞれ24億9,550万円の計上で、前年度と比較して３億4,700万円の減額でございます。

続きまして、２ページから３ページの「第１表　歳入歳出予算」と５ページから７ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。28ページをお開きください。１款総務費、１項１目一般管理費、（１）、国保運営経費541万2,000円で、被保険者証などの発送郵便料とシステム関係委託料などにより前年度と比較して121万8,000円の減額でございます。財源は、繰入金、道支出金及び一般財源であります。

２目連合会負担金、（１）、連合会負担金153万2,000円、被保険者数割の減により14万3,000円の減額です。財源は繰入金であります。

２項１目賦課徴収費、（１）、嘱託職員人件費等721万円、国保税徴収嘱託職員３名分の人件費で、前年度と比較し８万9,000円の増額で、財源は道支出金であります。続いて、31ページをお開きください。（２）、賦課徴収事務経費288万9,000円、国保税賦課徴収に係る経費で、委託料の内容見直しなどにより前年度と比較して68万円の減額でございます。財源は道支出金であります。

３項１目運営協議会費、（１）、運営協議会運営経費14万円、前年度と同額で、財源は繰入金と一

般財源でございます。
続きまして、32ページをお開きください。４項１目医療費適正化特別対策事業費、（１）、レセプト点検経費210万9,000円、レセプト点検嘱託１名分の人件費で、前年度と比較し２万6,000円の増額で、財源は道支出金と繰入金でございます。
次に、34ページをお開きください。２款保険給付費、歳出の保険給付費と呼ばれる各市町村の医療費の財源は北海道の交付金により全額補填されることになっております。１項１目一般被保険者療養給付費、（１）、一般被保険者療養給付費15億9,964万6,000円、２億4,254万9,000円の減額で、前年度比13.2％減の計上でございます。平成30年度医療費の決算見込みをもとに積算した結果、前年度に比べ医療費が抑えられていることと退職から一般に移行される被保険者の医療費、北海道の見込み額を勘案して算出しております。
２目退職被保険者等療養給付費、（１）、退職被保険者等療養給付費870万4,000円、1,394万8,000円の減額でございます。退職医療制度は60歳以上65歳未満の方が対象となっておりますが、27年度からは新規適用が廃止となり、対象者が大幅に減少していることから、前年度比61.6％減の計上となっております。
３目一般被保険者療養費、（１）、一般被保険者療養費1,095万5,000円、実績見合いから321万7,000円の減額で、前年度比22.7％減の計上であります。
４目退職被保険者等療養費、（１）、退職被保険者等療養費19万5,000円、80万3,000円の減額で、前年度比80.5％減の計上であります。
５目審査支払手数料、（１）、診療報酬請求明細書審査支払手数料409万5,000円、２万4,000円の減額で、前年度比0.6％減の計上であります。
２項１目一般被保険者高額療養費、（１）、一般被保険者高額療養費２億4,993万1,000円、3,623万円の減額で、実績見込みにより12.7％減の計上でございます。
続いて、36ページをお開きください。２目退職被保険者等高額療養費、（１）、退職被保険者等高額療養費230万9,000円、124万7,000円の減額で、対象者の減少により前年度比35％減の計上でございます。
３目一般被保険者高額介護合算療養費、（１）、一般被保険者高額介護合算療養経費20万円、５万円の減額でございます。
４目退職被保険者等高額介護合算療養費、（１）、退職被保険者等高額介護合算療養経費５万円、５万円の減額でございます。
３項１目一般被保険者移送費、（１）、一般被保険者移送費10万円、前年度と同額の計上でございます。
２目退職被保険者等移送費、（１）、退職被保険者等移送費５万円、５万円の減額でございます。
４項１目出産育児一時金、（１）、出産育児一時金756万4,000円、84万1,000円減で、18名分を見込んでおります。
続いて、38ページになります。５項１目葬祭給付費、（１）、葬祭給付費120万円、９万円の減額で、40名分を見込んでおります。
続きまして、40ページをお開きください。３款国民健康保険事業費納付金です。先ほど申し上げ

ましたとおり、保険給付費は北海道からの支出金により全額補填されますが、一方で各市町村は北海道に対し納付金を納めることになります。事業費納付金は毎年度北海道が道全体の医療費から国庫補助などを差し引きし、所得水準や医療費指数などを考慮して算出し、各市町村に提示されます。本町は総額で５億5,507万3,000円が北海道から提示され、財源としましては、保険者努力支援制度などの道支出金、保険基盤や財政安定化などの一般会計法定内の繰入金及び一般財源である国民健康保険税などとなっております。また、各項目の予算額は、北海道から示された事業費納付金の本算定結果額を計上しております。

それでは初めに、１項１目医療給付費分、（１）、一般被保険者医療給付費分４億4,272万円の計上で、前年度に比べ2,021万1,000円、4.4％減でございます。次に、（２）、退職被保険者等医療給付費分32万1,000円の計上で、前年に比べ241万1,000円、88.3％減でございます。

次に、２目後期高齢者支援金等分、（１）、一般被保険者後期高齢者支援金等分8,369万8,000円の計上で、前年度に比べ854万6,000円、9.3％減でございます。なお、本来算定された額は１億2,097万3,000円でありまして、この差額3,727万5,000円については激変緩和措置が図られております。次に、（２）、退職被保険者等後期高齢者支援金等分７万6,000円の計上で、前年に比べ55万9,000円、88.0％減でございます。

次に、３目介護納付金分、（１）、介護納付金分2,825万8,000円の計上で、前年度に比べ１万5,000円、0.1％減でございます。なお、この介護納付金分においても本来算定された額は3,554万円となっており、この差額728万2,000円については激変緩和措置が図られております。したがいまして、後期高齢者支援金等分、介護納付金分と合わせると全体で4,455万7,000円の納付金額が軽減されております。

次に、42ページをお開きください。４款共同事業拠出金、１項１目共同事業拠出金、（１）、共同事業拠出金、共同事業事務費拠出金として5,000円の計上でございます。

次に、44ページをお開きください。５款保健事業費、１項１目特定健康診査等事業費、（１）、特定健康診査事業経費1,330万円、前年度と比較して70万円の減額で、30年度の実績見合いによるもので、財源は道支出金と繰入金を充当しております。（２）、特定健康診査等未受診者対策事業経費250万9,000円、前年度と比較し54万6,000円の減額で、財源は道支出金であります。

続いて、２項１目保健衛生普及費、（１）、健康づくり指導経費934万8,000円、前年度と比較して1,271万6,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、新規採用から３年が経過し、国保保健指導に係る保健師２名分の人件費が補助対象から外れたことが前年度と比較して1,304万円の減額となったものでございます。次に、47ページです。役務費ですが、重症化予防保健指導の取り組みを強化するため、どこでもケアｉＰａｄを４台レンタルし、新たに46万5,000円を計上しております。委託料は平成30年度実績見込みをもとに算出し、前年度と比較して９万3,000円減額計上しております。財源は道支出金と繰入金であります。次に、（２）、国保保健指導事業経費502万3,000円、２次検診の取り組み強化などにより前年度比16万3,000円の増額でございます。財源は道支出金と繰入金であります。次に、（３）、国保ヘルスアップ事業経費163万8,000円、前年度比23万2,000円減の計上でございます。受診勧奨業務を充実させるため、役務費と委託料を変更し、郵送による勧奨から郵送プラス電話による勧奨を加え、５％程度の受診率向上を目標として取り組みを行うための計

上としております。財源は道支出金であります。

続きまして、50ページになります。６款基金積立金、１項１目国民健康保険事業基金積立金、(１)、国民健康保険事業基金積立金、前年度と同額の計上でございます。

次に、52ページをごらんください。７款公債費、１項１目利子、(１)、一時借入金利子５万円、前年度比15万円減の計上で、財源は一般財源であります。

次に、54ページをお開きください。８款諸支出金、１項１目一般被保険者国保税還付金、(１)、一般被保険者国保税過誤納金還付金123万円、前年度比２万円減の計上でございます。財源は一般財源であります。

２目退職被保険者等国保税還付金、(１)、退職被保険者等国保税過誤納付金還付金３万1,000円、前年度比２万円減の計上でございます。財源は一般財源であります。

３目償還金、(１)、償還金1,000円、前年度比2,000円減の計上でございます。財源は一般財源を充当しております。

次に、56ページをお開きください。９款予備費、１項１目予備費、(１)、予備費300万円、前年度同額の計上であります。財源は一般財源を充当しております。歳出は以上でございます。

次に、59ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、歳入を説明いたします。10ページをお開きください。１款国民健康保険税、１項１目一般被保険者国民健康保険税３億3,834万円、前年度と比較して911万2,000円の減額で、世帯数及び世帯員数の減少と所得見込み額により前年度比2.6%減の計上でございます。収納率につきましては、平成27年度から平成29年度３カ年実績平均値を採用し、現年課税分が91.12%、滞納繰越分は9.43%としております。次に、12ページをお開きください。２目退職被保険者等国民健康保険税83万9,000円、前年度比291万3,000円の減額でございます。新規適用がないため新たな対象者の増がなく、被保険者数は減少することから、前年度比77.6%減の計上でございます。収納率につきましては同じく平成27年から29年３カ年平均値を採用し、現年課税分が98.08%、滞納繰越分は13.55%としております。

次に、14ページをお開きください。２款道支出金、１項１目保険給付費等交付金19億3,329万円で、国保制度改革により歳出の２款保険給付費を全額補填する普通交付金が18億8,499万9,000円と各保険者の取り組みに対して交付される特別交付金4,829万1,000円の計上でございます。

次に、16ページをお開きください。３款財産収入、１項１目利子及び配当金、国民健康保険事業基金積立金利子1,000円、前年度と同額の計上でございます。

次に、18ページをお開きください。４款繰入金、１項１目一般会計繰入金２億1,132万7,000円、前年度比4,578万円、17.8%の減額でございます。主な内容としまして、事務費分1,474万6,000円、補助対象外となった保健師給与の減などにより前年度と比較して951万9,000円の減額でございます。出産育児一時金分504万円、前年度比２名減の18名分を計上してございます。財政安定化支援事業分3,971万1,000円で、前年度と比較して24万2,000円の増額で、北海道からの通知額によるものであります。保険基盤安定分１億3,013万4,000円で、前年度と比較して119万2,000円の増額でございます。福祉医療波及増嵩分2,169万6,000円で、前年度と比較して20万6,000円の増額でございます。

また、昨年度計上しておりましたその他繰り入れ分、歳入不足分につきましては本年度皆減でございます。この繰入金につきましては北海道に納める国保事業費納付金の不足財源として一般会計から補填していただくものとして計上しておりましたが、平成31年度においては次の２項１目国民健康保険事業基金繰入金から1,032万9,000円を歳入不足分として繰り入れ、この部分の対応としております。

次に、20ページをお開きください。５款繰越金、１項１目繰越金、前年度繰越金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

次に、22ページをお開きください。６款諸収入、１項１目一般被保険者延滞金から３項４目退職被保険者等返納金につきましては、記載のとおり前年度同額の計上でございます。次に、８目雑入12万1,000円、実績見合いにより前年度比２万円増の計上でございます。なお、昨年度計上しておりました療養給付費等負担金、療養給付費等交付金、特定健康診査等負担金については、平成30年度のみの限定的な措置であったことから廃目としております。以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

〇議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第９号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第９号の議案説明を終わります。

日程第３、議案第10号　平成31年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

〇町民課長（山本康正君）　議案第10号　平成31年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。１ページをお開きください。平成31年度予算総額は歳入歳出それぞれ３億3,258万円の計上で、前年度と比較して2,457万5,000円の増額でございます。

続きまして、２ページから３ページの「第１表　歳入歳出予算」と５ページから７ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。20ページをお開きください。１款総務費、１項１目一般管理費、（１）、後期高齢者医療運営経費15万2,000円の計上でございます。制度運営に要する経費で、前年度と比較して2,000円の増額でございます。財源は一般会計繰入金、諸収入及び一般財源を充てております。

２項１目徴収費、（１）、賦課徴収事務経費245万5,000円の計上で、保険料賦課徴収に要する経費であります。前年度と比較して48万3,000円の減額でございます。内容としましては、制度改正に伴うシステム改修委託料の減額によるものでございます。

次に、22ページをお開きください。２款分担金及び負担金、１項１目広域連合分賦金、（１）、広域連合負担金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で３億2,917万3,000円、2,505万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収した

保険料でございますが、２億3,098万円で、前年度と比較して2,479万2,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございますが、低所得者の方の保険料軽減拡充を見込み9,025万3,000円で、前年度と比較し267万9,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費で794万円、前年度と比較して241万5,000円の減額でございます。

次に、24ページをお開きください。３款諸支出金、１項１目保険料還付金、（１）、後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金75万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、26ページをお開きください。４款予備費、１項１目予備費、（１）、予備費５万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。10ページにお戻りください。１款後期高齢者医療保険料、１項１目後期高齢者医療保険料２億3,047万9,000円、前年度と比較して2,479万2,000円の増額でございます。現年分特別徴収保険料１億6,411万3,000円、前年度と比較して1,979万1,000円の増額でございます。続いて、現年分普通徴収保険料6,569万1,000円、前年度と比較して507万6,000円の増額でございます。収納率につきましては98％を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料67万5,000円、前年度と比較して７万5,000円の減額でございます。収納率につきましては15％の計上でございます。

次に、12ページをお開きください。２款繰入金、１項１目一般会計繰入金１億84万8,000円、21万7,000円の減額でございます。まず、事務費繰入金1,059万5,000円、前年度比289万6,000円の減額でございます。次に、保険基盤安定繰入金は低所得者の方に対する保険料軽減措置のための経費で2,025万3,000円計上しております。前年度と比較し267万9,000円の増額で、負担割合は北海道が４分の３、町が４分の１となっております。

次に、14ページをお開きください。３款繰越金、１項１目繰越金50万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、16ページをお開きください。４款諸収入でございます。諸収入につきましては、記載のとおり、全ての項目において前年度と同額の計上でございます。以上で白老町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第10号の議案に関しての質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号の議案説明を終わります。

日程第４、議案第11号　平成31年度白老町公共下水道事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田　誠君）　それでは、議案第11号をお開きください。平成31年度白老町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億7,815万2,000円を計上するものでございます。

次に、２ページの「第１表　歳入歳出予算」、続きまして４ページの「第２表　債務負担行為」、５ページの「第３表　地方債」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、８ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましても記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出からご説明いたします。28ページをお開きください。１款公共下水道事業費、１項１目下水道総務費は１億212万7,000円で、前年比251万8,000円の増でございます。29ページの説明欄、（１）、下水道業務一般事務経費は7,615万5,000円で、前年比195万6,000円の減となっております。主な理由として、３節職員手当等において退職手当組合負担金の３年に１度の精算負担分として前年比543万8,000円の増、13節委託料では下水道使用料賦課徴収業務委託料の単価見直しにより前年比で85万円の増となっております。また、31ページ、27節公課費、消費税納付金は前年度収入額から算出し、前年比で891万7,000円の減となっております。次に、（３）、公営企業会計移行事業は2,467万6,000円、前年比454万1,000円の増となっております。平成32年度より下水道会計が特別会計から公営企業会計へと移行しますが、今年度が作業最終年度となり、臨時事務職員の７節賃金、13節委託料等を増額計上しております。

続きまして、32ページ、２目下水道維持管理費につきましては6,805万5,000円、前年比1,390万7,000円の増となっております。主な理由としまして、33ページの説明欄、（１）、管渠維持管理経費は1,127万4,000円、前年比で72万2,000円の増となっておりますが、マンホールや公共枡の修繕によるものであります。次に、（２）、管渠維持管理事業につきましては、昨年に引き続き老朽管渠の補修と不明水対策のほか、道道整備に伴うマンホール高調整工事委託料を新規計上し、5,678万1,000円、前年比1,318万5,000円の増額計上としております。

続きまして、３目処理場管理費につきましては１億9,838万5,000円で、前年比44万円の増となっております。（１）、処理場管理経費、11節需用費の修繕料では、下水終末処理場内の汚水ポンプ及び中継ポンプ場の修繕等を予定しており、476万5,000円、前年比235万7,000円の減、12節役務費では983万2,000円、脱水汚泥等運搬の前年実績と消費税率引き上げ等を踏まえ61万5,000円の増額計上としております。13節委託料では１億8,311万4,000円、前年比212万7,000円の増としておりますが、消費税率引き上げ分について増額計上しております。

続いて、２項１目下水道施設費につきましては９億8,287万3,000円で、前年比３億1,098万6,000円の増となっております。（１）、管渠及び処理場整備費、37ページの13節委託料では、調査設計及び施工監理に係る委託料が3,180万円、前年比で1,180万円の増となっております。15節工事請負費では９億1,716万円、前年比で２億9,584万円の増となっており、ＭＩＣＳ事業に伴う工事５億1,800万円、長寿命化計画に伴う下水終末処理場の消化タンク更新並びにボイラー暖房施設の更新等の工事３億9,300万円、公共枡設置等616万円を計上しております。また、（２）、管渠整備費600万円を計上しておりますが、国道拡幅に伴う汚水枡移設工事費を計上しております。

続きまして、38ページ、２款公債費、１項公債費は７億2,621万2,000円、前年比で174万6,000円の増となっております。１目元金、長期債元金償還費は６億1,332万9,000円、前年比で1,420万6,000円の増となっております。なお、平成30年度末の下水道事業地方債の現在高は61億1,462万

1,000円となる見込みでございます。
　次に、２目利子につきましては１億1,288万3,000円、前年比で1,246万円の減となっております。
　次に、40ページ、３款予備費、１項１目予備費50万円につきましては、前年度と同額を計上しております。
　続いて、歳入についてご説明いたします。12ページにお戻りください。１款分担金及び負担金、１項１目都市計画下水道事業受益者負担金は65万4,000円、前年比で12万5,000円の減となっております。13ページ、１節現年度受益者負担金については32万円で、管渠布設事業の休止に伴う新規賦課面積の減少により前年比で２万4,000円の減となっております。２節、滞納繰越分は33万4,000円で、前年比10万1,000円減の計上でございます。
　続きまして、14ページ、２款使用料及び手数料、１項１目下水道使用料については３億2,825万4,000円で、前年比3,619万7,000円の減としております。平成32年度から企業会計へ移行することに伴い３月打ち切り決算となることから、４月、５月の２カ月分を減収として計上しております。次に、２目生し尿処理施設使用料につきましては376万円、前年度実績見込みをもとに同額計上としております。次に、３目下水道施設使用料につきましては５万9,000円、前年同額の計上としております。
　次に、２項１目下水道手数料につきましては６万円、前年比１万円の減となっております。前年度実績見込みをもとに計上しております。
　続きまして、16ページ、３款国庫支出金、１項１目都市計画事業補助金につきましては４億9,942万円、前年比で１億5,882万円の増となっております。歳出の補助事業、ＭＩＣＳ事業、長寿命化計画に伴う処理場改築更新事業等の見合いにより計上しております。
　続いて、18ページ、４款繰入金、１項１目一般会計繰入金８億8,427万9,000円、前年比で２億4,464万円の増となっており、ＭＩＣＳ事業の過疎債充当に伴う下水道施設費充当分の増加によるものであります。
　続いて、20ページ、５款繰越金、１項１目繰越金につきましては、30年度決算見込みにおいて繰越金が発生する見込みから1,000万円を計上するものであります。
　続いて、22ページ、６款諸収入、１項１目延滞金、２項１目町預金利子につきましては、前年度と同額を計上しております。
　次に、３項１目貸付金元金収入121万5,000円、前年比６万円減の計上であります。２目釣銭資金貸付金元金収入につきましては、前年度と同額を計上しております。
　４項１目雑入602万9,000円につきましては、国道拡幅事業に伴う汚水枡移設工事費分を国からの移転補償金として600万円を計上しております。
　５項１目消費税還付金については、科目存置のための計上であります。
　続いて、24ページ、７款町債、１項１目下水道債につきましては３億4,440万円、前年比で4,340万円の減となっております。25ページの説明欄、公共下水道事業債は２億2,370万円、ＭＩＣＳ及び処理場改築事業費に要するもので、前年比で5,030万円の減、資本費平準化債は8,580万円、前年比で290万円の増、公共下水道事業債（特例措置分）については1,030万円、前年比で50万円の減となっており、公営企業会計適用債につきましては2,460万円、前年比で450万円の増額計上としておりま

す。

最後に、43ページからの給与費明細書、51ページからの地方債現在高見込み額調書、53ページからの債務負担行為に関する調書は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第11号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第11号の議案説明を終わります。

日程第５、議案第12号　平成31年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

藤澤経済振興課長。

〇経済振興課長（藤澤文一君）　議案第12号についてご説明申し上げます。平成31年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,459万3,000円を計上するものであり、前年度比93万6,000円の増額となります。

次のページです。「第１表　歳入歳出予算」、それから４ページの「第２表　地方債」及び６ページの「歳入歳出事項別明細書」につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出からご説明申し上げますので、20ページをお開きください。１款港湾機能施設運営費、１項１目港湾機能施設運営費436万1,000円、前年度比９万6,000円の減額でございます。11節需用費につきましては、公共上屋の照明灯の修繕などにより19万1,000円の増額するものでございます。12節役務費につきましては、電話料の消費税増税分を見込んだことにより1,000円を増額するものでございます。13節委託料につきましては、船舶給水の実績見合いなどにより14万5,000円を減額するものであります。14節使用料及び賃借料につきましては、下水道使用料の実績見合いにより2,000円を減額するものでございます。27節公課費につきましては、消費税の課税見込み額の減額により14万4,000円を減額するものであります。

次の22ページ、２款公債費、１項１目元金5,682万円、前年度比180万1,000円の増額でございます。23節の長期債元金償還金でありますが、内訳といたしまして上屋等事業費分が4,502万1,000円、平準化債分が1,108万9,000円、港湾施設整備分が71万円となっております。

２目利子340万2,000円、前年度比76万9,000円の減額でございます。これにつきましては、長期債の元金償還により利子が減額になるものであります。

次に、24ページをお開きください。３款予備費、１項１目予備費１万円、前年度と同額でございます。以上で歳出の説明を終わります。

次に、10ページにお戻りいただきたいと思います。10ページ、歳入でございます。１款使用料及び手数料、１項１目港湾使用料1,439万6,000円、前年度比24万円の減額でございます。これにつきましては、船舶給水の実績見合いにより減収を見込んだものでございます。

次に、12ページをお開きください。２款財産収入、１項１目財産貸付収入99万3,000円、前年比１万円の減額で計上しております。

次に、14ページをお開きください。３款繰入金、１項１目他会計繰入金3,399万4,000円、前年度比148万6,000円の増額でございます。これにつきましては、本特別会計の歳入不足分を一般会計から補填するものでございます。

次に、16ページをお開きください。４款町債、１項１目港湾整備事業債1,470万円、前年度比30万円の減額であります。これにつきましては資本費平準化債の借り入れであり、算定基礎額の減額に伴うものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

最後になりますが、28ページをお開きください。地方債残高でございます。記載のとおりでございますが、平成31年度末の見込み額といたしましては１億9,666万4,000円となります。以上で説明を終わらせていただきます。

〇議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時１０分

〇議長（山本浩平君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第６、議案第13号　平成31年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長（岩本寿彦君）　それでは、議案第13号　平成31年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。予算総額は歳入歳出それぞれ22億5,331万1,000円で、前年比4,584万8,000円の増額となってございます。

２ページの「第１表　歳入歳出予算」と６ページの「歳入歳出予算事項別明細書」、総括につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。30ページをお開きください。１款総務費、１項１目一般管理費、介護保険運営経費725万1,000円、前年比78万4,000円の増額ですが、主なものといたしましては、被保険者証を郵送するための通信運搬費、それとパソコンを更新するための備品購入費の増額となってございます。

次に、２項１目賦課徴収費268万5,000円、前年比１万8,000円の増額で、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

32ページをお開きください。３項１目介護認定審査会費242万5,000円、前年比129万円の減額で、昨年度更新をいたしました介護認定審査資料の読み取り機器の事業用備品の減額となってございます。

次に、２目認定調査費1,276万1,000円、前年比22万2,000円の減額で、介護認定調査に係る経費と

なってございます。

次に、34ページをお開きください。４項１目趣旨普及費４万4,000円は、前年比1,000円の増額でございます。

５項１目計画策定費16万9,000円、前年比13万2,000円の増額で、こちらのほうにつきましては第８期介護保険事業計画策定のための消耗品費及び通信運搬費の増額となってございます。

続きまして、36ページをお開きください。２款保険給付費全体につきましては、第７期介護保険事業計画に基づきまして居宅分896人、施設分293人、計1,189人分、総額20億8,595万4,000円の給付費を計上しており、前年比で4,041万7,000円の増額となってございます。２款保険給付費、１項１目介護給付費18億3,293万7,000円、前年比3,448万円の増額で、要介護１以上の介護給付経費でございます。

次に、２目介護予防給付費7,577万9,000円、前年比208万1,000円の増額で、要支援１、それと要支援２の介護予防給付経費でございます。

次に、３目審査支払手数料189万円、前年比12万6,000円の増額でございます。

次に、２項１目高額介護サービス費5,751万1,000円、前年比251万6,000円の増額となってございます。

38ページをお開きください。３項１目特定入所者介護サービス費１億1,050万4,000円、前年比105万5,000円の増額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護保険４施設の入所や短期入所を利用するときの食費及び居住費に対する補足給付費でございます。

次に、２目特例特定入所者介護サービス費１万円の計上と３目特定入所者支援サービス費７万円の計上と４目特例特定入所者支援サービス費１万円の計上は、前年と同額でございます。

次に、40ページをお開きください。４項１目高額医療合算介護サービス費724万3,000円、前年比15万9,000円の増額で、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分を給付する経費となってございます。

次に、42ページをお開きください。３款地域支援事業費、１項１目介護予防・生活支援サービス事業費6,006万9,000円、前年比444万3,000円の増額となっております。平成30年度から介護予防給付費からの完全移行となりました訪問介護、通所介護事業経費及びそれに伴う高額介護予防サービス費等の経費となってございます。

次に、２目介護予防ケアマネジメント事業費831万3,000円、前年比20万5,000円の増額で、総合事業におけるケアマネジメントの経費でございます。

次に、３目一般介護予防事業費1,179万円、前年比15万4,000円の増額で、介護予防事業として実施している各種事業に係る経費となってございます。

46ページをお開きください。２項１目総合相談事業費2,728万3,000円、前年比37万9,000円の増額は、地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費となってございます。

次に、48ページをお開きください。２目権利擁護事業費25万7,000円、前年比１万6,000円の減額は、成年後見制度に係る講演会開催経費などでございます。

３目任意事業費1,696万円、前年比4,000円の減額でございます。30年度は地域自立支援事業経費

として計上していた予算を、国の交付金と整合性をとるために31年度からは（１）、家族介護支援事業経費と（２）、その他の事業経費の２つの経費に分けて計上をしております。なお、（１）、家族介護支援事業経費では、認知症の方及びその認知症の方を介護する家族を支援する新たな取り組みといたしまして、認知症の方が行方不明になってもご家族が居場所を確認することができるＧＰＳ機能がついた端末の貸し出しといったものを31年度開始する予定としております。これによりまして認知症の方の生命ですとか介護する家族の負担軽減、不安解消といったものにつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、50ページをお開きください。４目生活支援体制整備事業費404万9,000円、前年比39万8,000円の増額は、生活支援体制協議体委員会と生活支援コーディネーター活動経費となってございます。

次に、52ページをお開きください。５目認知症総合支援施策事業費1,187万7,000円、前年比28万円の増額は、認知症初期集中支援チーム活動経費と認知症カフェ委託経費でございます。

６目地域ケア会議推進事業費11万7,000円、前年比1,000円の減額は、高齢者の方の個人支援や地域課題の解決または必要な開発資源など地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である地域ケア会議推進に係る経費となってございます。

続きまして、54ページをお開きください。３項１目審査支払手数料21万6,000円、前年比３万4,000円の増額で、総合事業実施に伴います国保連合会への審査支払い経費でございます。

次に、56ページをお開きください。４款基金積立金、１項１目介護給付費事業基金積立金５万円は、前年と同額で、記載のとおりでございます。

58ページをお開きください。５款公債費、１項１目利子５万円は、前年比５万円の減額で、記載のとおりでございます。

60ページをお開きください。６款諸支出金、１項１目第１号被保険者保険料還付金98万円は、前年比18万6,000円の増額で、記載のとおりでございます。

２目償還金は、科目存置でございます。

次、62ページをお開きください。７款予備費、１項１目予備費１万円は、前年度と同額の計上となってございます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10ページにお戻りください。１款介護保険料、１項１目第１号被保険者介護保険料４億4,749万9,000円、前年比79万1,000円の減額は、現年度分の介護保険料は第７期介護保険事業計画に基づく被保険者数7,406人で、収納率98.48％で見込んでおります。

次、12ページをお開きください。２款分担金及び負担金、１項１目地域支援事業負担金510万1,000円、前年比37万5,000円の減額は、配食サービス事業負担金でございます。

次、14ページをお開きください。３款国庫支出金、１項１目介護給付費負担金３億5,717万円、前年比717万9,000円の増額は、保険給付費に対します国の公費負担分でございます。

２項１目調整交付金１億5,153万4,000円、前年比316万5,000円の増額は、国の負担割合は５％が基本でございますが、後期高齢者比率が高いことによる給付費増と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整するもので、6.995％を見込んでおります。次に、２目地域支援事業交付金

（総合事業）1,607万5,000円、前年比96万7,000円の増額は、国の公費負担分でございます。次に、３目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）2,133万8,000円、前年比54万3,000円の増額は、国の公費負担分でございます。

16ページをお開きください。４款道支出金、１項１目介護給付費負担金３億2,076万6,000円、前年比595万6,000円の増額は、保険給付費に対する道の公費負担分でございます。

次に、２項１目交付金及び２目貸付金は、いずれも科目存置でございます。

次に、３項１目地域支援事業交付金（総合事業）1,004万7,000円、前年比60万5,000円の増額は、道の公費負担分でございます。２目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,066万9,000円、前年比27万1,000円の増額は、道の公費負担分でございます。

18ページをお開きください。５款支払基金交付金、１項１目介護給付費交付金５億6,320万8,000円、前年比1,091万3,000円の増額と２目地域支援事業支援交付金2,170万1,000円、前年比130万6,000円の増額につきましては、介護保険料第２号被保険者負担分でございます。

次に、20ページをお開きください。６款財産収入、１項１目利子及び配当金５万円で、介護保険事業基金の運用利息でございます。

22ページをお開きください。７款繰入金、１項１目介護給付費繰入金２億6,074万5,000円で、前年比505万2,000円の増額と２目地域支援事業繰入金（総合事業）1,004万7,000円、前年比60万5,000円の増額と３目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）1,066万9,000円、前年比27万1,000円の増額は、町の公費負担分でございます。次に、30年度はその他一般会計繰入金で予算計上しておりましたが、31年度から４目低所得者保険料軽減繰入金で計上しております金額は676万7,000円、国、道、町負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。なお、低所得者に対する保険料軽減については平成27年度から実施をしておりますが、平成31年10月の消費税増税に合わせて対象を町民税非課税の世帯に拡充する予定となってございます。現在のところ介護保険法施行令の改正が年度内に実施される見通しが立っていないということから、法改正後に直近の議会におきまして拡充に伴う介護保険条例の改正、それと交付負担増に伴う介護保険事業特別会計補正予算を計上させていただきたいと思います。次に、５目その他一般会計繰入金2,530万3,000円、前年比738万1,000円の減額は、歳出でご説明をいたしました１款総務費に係る繰入金でございます。

次に、２項１目介護保険基金繰入金1,454万6,000円、前年比1,079万4,000円の増額でございます。

次に、24ページをお開きください。８款繰越金、１項１目繰越金は、科目存置でございます。

続きまして、26ページをお開きください。９款諸収入、１項１目第１号被保険者延滞金から３項２目返納金までは、いずれも科目存置でございます。３目雑入６万8,000円の計上は、記載のとおりでございます。これで歳入のほうを終わらせていただきます。

次に、64ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第13号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号の議案説明を終わります。

日程第７、議案第14号　平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

〇健康福祉課長（下河勇生君）　議案第14号でございます。平成31年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきましてご説明いたします。予算の総額は歳入歳出それぞれ5,412万8,000円で、前年比19万1,000円の増額でございます。

続きまして、２ページ、３ページの「第１表　歳入歳出予算」及び６ページ、７ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

初めに、歳出からご説明いたします。20ページをお開きください。１款総務費、１項１目一般管理費305万1,000円の計上であり、前年比19万円の増額でございます。修繕料及び火災保険料に加え、浴室の脱衣室に電気パネルヒーターを設置するための設置工事29万7,000円並びに昨年度に引き続き経年で整備しております電動ベッド４台分171万円を購入する経費を計上しております。財源は特別養護老人ホーム基金繰入金291万8,000円と一般会計繰入金13万3,000円でございます。

続きまして、22ページをお開きください。２款基金積立金、１項１目特別養護老人ホーム事業基金積立金3,000円で、基金の運用利息と前年度よりの繰越金を積み立てるもので、前年度と同額を計上しております。

続きまして、24ページをお開きください。３款公債費、１項１目元金4,491万円で、前年比82万5,000円の増額であり、長期債元金償還金について計上しております。財源は一般会計繰入金1,667万3,000円と諸収入、ホテルコスト分2,823万7,000円でございます。

２目利子616万4,000円の計上で、前年比82万4,000円の減額であり、長期債利子償還金と一時借入金利子償還金について計上しております。財源は財産収入、建物貸付料１万円と一般会計繰入金615万4,000円でございます。これで歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。10ページをお開きください。１款財産収入、１項１目利子及び配当金2,000円の計上で、前年度と同額であり、特別養護老人ホーム事業基金の積み立て運用による利息分でございます。

２項１目土地建物貸付収入１万円で、前年度と同額でございます。

続きまして、12ページをお開きください。２款繰入金、１項１目一般会計繰入金2,296万円で、前年比1,000円の増額でございます。

２項１目特別養護老人ホーム事業基金繰入金291万8,000円で、前年比19万円の増額であり、修繕料、工事請負費、備品購入費に充当するものでございます。

次に、14ページをお開きください。３款諸収入、１項１目雑入2,823万7,000円は、ホテルコスト分の収入で、前年度と同様、入所稼働率を92％、短期入所稼働率を70％と見込み、前年度と同額を計上しております。

次に、16ページをお開きください。４款繰越金、１項１目繰越金1,000円は、前年度と同額で、科目存置として計上するものでございます。

最後に、28ページをお開きください。地方債現在高見込み額調書につきましては、記載のとおり

ですので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第14号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号の議案説明を終わります。

日程第８、議案第15号　平成31年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君）　議案第15号でございます。平成31年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。平成31年度の歳入歳出予算の総額は１億1,002万9,000円であり、前年度に比較して697万5,000円の増額となってございます。

本年度きたこぶしの入所予定数でありますが、１日平均25人、平均介護度３と設定しております。また、職員数につきましては、看護職３名、介護スタッフ11名、介護支援専門員１名、病院との兼務職員として医師及び理学療法士を各１名配置することで考えてございます。

次に、２ページ、３ページの「第１表　歳入歳出予算」、５ページから７ページの「歳入歳出予算事項別明細書」は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。20ページをお開き願います。１款総務費、１項１目一般管理費7,619万7,000円で、前年度に比較して571万6,000円の増額でございます。平成31年度の予算措置に係る主な変更内容ですが、平成28年度定年退職した正規看護職員１名分の退職手当組合精算納付金の増額と現状の職員配置体制により臨時介護スタッフ１名分の人件費相当額を増額する予算措置でございます。

続きまして、22ページ目でございます。２款サービス事業費、１項１目施設介護サービス事業費3,323万2,000円で、前年度に比較して125万9,000円の増額でございます。主な増額要因ですが、入所者の給食材料購入業務の増加に伴う委託料の増額に伴う予算措置でございます。

24ページでございます。３款公債費、１項１目利子50万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子償還金としての予算措置でございます。

26ページでございます。４款予備費、１項１目予備費10万円で、前年度と同額の予算措置でございます。

次の29ページから35ページの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻り願います。１款サービス収入でございますが、冒頭申し上げたとおり、平均入所者数25人、平均介護度３として設定をしております。１項１目、施設介護サービス費収入9,236万7,000円で、前年度に比較して549万5,000円の増額でございます。

２項１目自己負担金収入1,742万7,000円で、前年度に比較して145万7,000円の増額でございます。

12ページでございます。２款１項１目寄付金につきましては、科目存置でございます。

14ページでございます。３款１項１目繰入金につきましても科目存置でございます。

16ページでございます。４款諸収入、１項１目介護保険受託収入５万2,000円でございますが、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。

また、２項１目預金利子は、科目存置でございます。

３項１目雑入は18万円の計上で、臨時職員の雇用保険料本人負担分等でございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号の議案説明を終わります。

日程第９、議案第16号　平成31年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田　誠君）　お手元に別冊の平成31年度白老町水道事業会計予算書をご用意いただければと思います。

まず、１ページをお開きください。議案第16号　平成31年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。１ページの第２条に記載の業務予定量は、予算積算の基礎となる主な項目を記載しております。（１）、給水予定戸数は、前年度実績に近年の減少率を補正して9,100戸を見込んでおります。前年比で85戸の減となっております。（２）、一日平均給水量は、前年度使用実績をもとに算出し、5,816立方メートル、前年比で1,096立方メートルの減としております。（３）、年間総給水量については、212万8,755立方メートルとしております。（４）、主要な建設改良事業としては、国道拡幅に伴う配水管移設事業及び老朽塩ビ管の更新など配水施設改良事業が２億170万円、前年比917万円増の計上としております。ポロト配水流量計テレメーター板の更新など浄水施設整備事業で976万8,000円、前年比310万6,000円減の計上としております。

続きまして、２ページをお開きください。第３条、収益的収入及び支出の予定額でございます。まず、収入、第１款水道事業収益は３億6,696万7,000円、支出、第１款水道事業費用は３億5,567万5,000万円であります。当該年度において利益剰余金は299万3,000円が見込まれます。

次に、第４条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、第１款資本的収入は8,720万円、資本的支出は３億3,635万4,000円で、財源として不足する２億4,915万4,000円は、第４条の本文括弧書きに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、３ページ、第５条、債務負担行為、第６条、企業債、第７条、一時借入金、第８条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第９条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第10条、棚卸資産購入限度額は、記載のとおりでございます。

続きまして、４ページ、５ページの水道事業会計実施計画、続きまして６ページのキャッシュフ

ロー計算書、７ページから９ページの給与費明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの平成30年度予定損益計算書、12ページから15ページの平成30年度予定貸借対照表、31年度予定貸借対照表については、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続いて、16ページの注記につきましては、財務諸表作成における会計方針について記載しております。

次に、17ページ、水道事業会計予算事項別明細書、（１）、総括については記載のとおりでありますので、説明を省略し、19ページ、（３）、収益的支出からご説明いたします。１款水道事業費用、１項１目給与費については、予算額6,596万9,000円、前年比で８万5,000円の減となっております。これは、職員の人事異動見合い分に伴うものでございます。

次に、２目原水及び浄水費については、予算額5,525万5,000円、前年比507万3,000円の増となっております。白老浄水場の第三者委託の新たな契約に伴う増となっております。

次に、20ページ、３目配水及び給水費については、予算額3,882万2,000円、前年比で217万円の増となっております。配水管等維持修繕実績並びに量水器の取りかえ戸数の増加に伴う計上としております。

次に、21ページ、４目受託工事費については、前年同額の予算となっております。

次に、５目総係費については1,981万2,000円、前年比で57万6,000円の増となっております。説明欄、（１）、水道料金調定に係る経費848万1,000円、前年比37万2,000円の増ですが、主に納付書の印刷製本費の増によるものでございます。（２）、水道料金収納に係る経費は337万3,000円、前年比16万円の増ですが、収納業務に係る燃料費、印刷製本費、手数料の増によるものでございます。（３）、上下水道事業運営審議会経費については、前年並みとなっております。（４）、水道週間事業経費については、40万5,000円の新規計上でございます。虎杖浜第２浄水場親水公園の環境美化として植栽を行う予定であります。続きまして、22ページ、（５）、水道料金及び財務会計の電算処理経費については378万2,000円、前年比54万6,000円の減です。主な要因としては、水道料金システムの賃借料が６月で終了し、来年の下水道事業公会計化に合わせ機器の更新を行う予定としており、その間は保守期間の延長を行い、賃借料を減としております。（６）、水道事業一般経費については367万3,000円で、前年比18万7,000円の増となっております。主に公用車車検整備に係る手数料、公課費、保険料などの増によるものであります。

次に、６目減価償却費については１億4,057万8,000円、前年比で218万8,000円の減となっております。平成30年度末で保有する資産に対し減価償却するものですが、内訳は説明欄に記載のとおりであります。

次に、７目資産減耗費については673万1,000円、前年比で344万6,000円の増であります。

続いて、23ページ、２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費については1,845万1,000円、前年比で204万5,000円の減となっており、内訳は34節企業債利息の減であります。

次に、２目消費税については850万円、前年比で５万2,000円の減となっております。

続いて、３項特別損失、１目過年度損益修正損については、前年同額の計上としております。

その他特別損失は廃目としておりますが、退職給付引当金所要額を５年間で分割し、30年度で終了したものであります。

最後、４項１目予備費につきましても前年同額の計上としております。

続いて、18ページにお戻りいただきまして、（２）、収益的収入についてご説明いたします。１款水道事業収益、１項１目給水収益については３億1,412万円、前年比1,545万6,000円の減としておりますが、給水予定戸数の減少など前年度実績見込みを踏まえて算出したものであります。次に、２目受託工事収益については549万5,000円、前年比340万5,000円の増としております。国立博物館関係施設における給水装置新設分を見込んでおります。次に、３目その他営業収益につきましては11万4,000円、前年とほぼ同額計上としております。

続きまして、２項営業外収益、１目受取利息及び配当金については３万4,000円、前年比２万8,000円の減ですが、他会計貸付金実績見合いに係る貸付金利息収入の減としております。次に、２目長期前受金戻入2,766万5,000円、前年比77万6,000円の減ですが、補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を示すものでございます。次に、３目雑収益については1,953万8,000円、前年比112万9,000円の増となっております。下水道使用料調定受託収入の単価アップに伴い増額計上となっております。

続いて、３項特別利益、１目過年度損益修正益については、科目存置のための計上であります。

これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支をご説明いたします。25ページをお開き願います。（５）、資本的支出からご説明いたします。１款資本的支出、１項１目配水施設改良費については２億170万円、前年比9,190万円の増でございます。国道36号拡幅工事に伴う配水管移設と萩野、北吉原、虎杖浜地区の老朽塩ビ管の更新事業を進めてまいります。

２目浄水施設整備費については976万8,000円、前年比310万6,000円の減ですが、老朽化した白老浄水場原水及び浄水濁度計の更新などを行うものであります。

次に、３目有形固定資産購入費については3,939万円、前年比で1,819万1,000円の増となっております。新設、更新等に必要な水道メーター購入のほか、料金徴収システムの更新経費を計上してございます。

次に、２項１目企業債償還金については8,549万6,000円、前年比で373万3,000円の減でございます。なお、30年度末起債元金の未償還残高は11億1,903万4,000円となっております。

続いて、24ページ、（４）、資本的収入についてご説明いたします。１款１項１目企業債については5,000万円の計上であり、前年度と同額となっております。老朽管更新事業の財源となるものであります。

次に、２項１目建設改良補助金については、新規、3,720万円を計上しております。国道36号拡幅工事に伴う配水管移設工事に伴う補償金相当額を計上するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

11番、西田祐子議員。

〇11番（西田祐子君）　18ページの受託工事収益のところで給水装置新設等55件と書いているのですけれども、象徴空間の関係と言いましたけれども、つまり温泉とか白老町でつくる施設とか全部合わせてなのか、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（山本浩平君）　池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田　誠君）　詳細な数は押さえていないのですけれども、象徴空間のポロトの周辺で博物館ですとかいろんな施設があるのですけれども、そこで使われる水道の管が何カ所も通ります。それのメーターが何十カ所もあるということで、このような形で全体の表記でございます。

○議長（山本浩平君）　４番、広地紀彰議員。

○４番（広地紀彰君）　１点だけ確認です。資本的支出の工事請負費が２億140万円計上されていて、最後の25ページです。これは国道36号線の拡幅工事に伴う配水管の移設工事ということでこちらのほうは理解できましたが、こちらの工事に対しての建設改良の補助金が3,720万円ということの理解でよろしいのでしょうか。こうして見ると、２ページのほうでも確認すると損益勘定留保資金が２億2,000万円ほど補填に入っていますよね。つまり、それがいわゆる持ち出しみたいな形になるのかどうか、その理解だけ。

○議長（山本浩平君）　池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田　誠君）　国道36号に係る部分につきましては、２億170万円の内訳としては、そのほかに配水管の更新が3,035メートル分ありますので、細かい資料は手元にないのですけれども、半分ぐらいかなと思います。それで、水道の部分につきましては、国の協議の中では国道を拡幅するために支障のある部分についてはおおむね100％補償していただけるという話なのですけれども、水道の管につきましては直接拡幅するのに影響はないのですけれども、水道管を支障のある部分と関係ない部分をぐだぐだにというか、できれば直線につなげていきたいということもあるので、我々の水道会計からの持ち出しも出るということでご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君）　ほか質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第16号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第17号　平成31年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君）　議案第17号でございます。別冊の平成31年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算書についてご説明させていただきます。平成31年度の病院事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出予算の３条予算に加え、平成27年度以来４年ぶりに資本的収入及び支出の４条予算計上を加えた予算編成となってございます。

１ページ目をごらんください。まず、１ページの第２条に記載の業務の予定量につきましては、病床数は前年度と同様58床としてございます。また、年間患者数及び一日平均患者数につきましては、病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースとし、入院は前年度より１名減の一日平均患者数32人、また外来は２名増の一日平均患者数127人と設定してございます。それに伴い年間患者数は、入院患者数が年度より333人減の１万1,712人、外来患者数につきましては一日平均患者数は２名増であるものの、診療日数が前年度より４日減の240日であることから、前年度より20人減の３万480人となってございます。

第３条の収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第１款病院事業収益は８億7,234万7,000円、支出の第１款病院事業費用は同額の８億7,234万7,000円でございます。詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

２ページ目でございます。第４条の資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第１款資本的収入は593万円、支出の第１款資本的支出は同額の593万円でございます。詳細の説明につきましては、第３条と同じく、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

第５条の債務負担行為につきましては、１、内視鏡撮影装置及び周辺機器等一式賃貸借、２、医療事務システム等一式賃貸借、３、財務会計システム等一式賃貸借の３事業の賃貸借契約を予算計上してございます。まず初めに、内視鏡撮影装置及び周辺機器等の更新に係る賃貸借でございます。町立病院におきましては、平成９年度に上部消化管汎用ビデオスコープ、いわゆる胃カメラというものですけれども、購入してございます。12年度には大腸ビデオスコープ、いわゆるこれは大腸カメラでというものなのですけれども、購入してございます。２つの内視鏡装置を導入していますが、医療機器として活用を続けていたのですけれども、このたび約20年間経過したということで、機器本体の老朽化が著しいということで、既存機器の部品調達、これも困難な状況にあるということで今回更新するということでございます。次に、医療事務システム等一式賃貸借契約ですが、平成23年度に導入してから８年間医療事務に使用している医事用レセプト、健康診断用コンピュータシステムにおけるハード、ソフト一式を更新するものでございます。最後に、財務会計システム、これは導入後20年が経過しております。ハードウエアの更新はこれまで随時実施してきたということなのですが、保守契約につきましても終了から９年も経過したということで、こちらも医療事務システムにあわせて更新するものでございます。なお、いずれの賃貸借契約もリース資産減価償却費として予算を計上してございます。

続きまして、第６条、一時借入金から３ページ目の第９条、棚卸資産購入限度額までは、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、４ページ、５ページの平成31年度の病院事業会計予算実施計画書、６ページの予定キャッシュフロー計算書、７ページから11ページ目の給与費明細書、12ページ目の債務負担行為に関する調書、13ページの平成30年度予定損益計算書、14ページ目から17ページの平成30年度予定貸借対照表、平成31年度予定貸借対照表につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、19ページの病院事業会計予算事項別明細書につきましては、総括表となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それでは、21ページの収益的支出からご説明させていただきます。第１款病院事業費用、１項医業費用、１目給与費につきましては、予算額４億6,508万6,000円であり、前年度比較１万9,000円の減額となってございます。給与費につきましては、ほぼ前年度と同人数の職員数見込みとなっておりますが、部門別に内訳を申し上げますと、まず説明欄、１番、事務部門につきましては正職員２名、嘱託員３名の人件費を見込んでおります。医局部門につきましては、常勤内科医３名、嘱託外科医１名の計４名の人件費を見込んでございます。22ページの看護部門につきましては、看護師22人、准看護師１人の正職員23名の人件費及び臨時看護師５人、准看護師３人、２階病棟看護補助

者10人、看護助手ほか３人の賃金を見込んでございます。また、薬局部門については、嘱託薬剤師１名及び臨時薬局助手１名の計２名の賃金を見込んでございます。23ページから24ページでございます。検査部門、放射線部門、栄養部門、そして機能訓練部門の診療技術局職員につきましては、正職員６名及び嘱託職員１名の計７人分の人件費を見込んでございます。

25ページでございます。２目材料費につきましては、予算額が7,912万4,000円であり、前年度比較327万4,000円の減額でございます。入院、救急患者等の投薬用薬品費、各種予防接種等外来患者等の注射用薬品及び各部局での診療材料費ということですけれども、これは前年度見合いで予算計上してございます。特に変わりましたのが薬品費ということでございまして、前年度と比較して393万9,000円の減額でございます。

26ページでございます。３目経費につきましては、予算額が３億288万3,000円であり、前年度比較1,644万6,000円の増額でございます。内容につきましては、まず事務部門につきまして、予算額5,992万1,000円でございまして、主な内容といたしまして、医療・会計事務業務委託の増に伴う委託料の増額と医療事務システム賃借料のリース資産減価償却費への予算科目変更ということで貸借料の減額を見込んで、前年度と比較して105万1,000円の減額となってございます。27ページでございます。医局部門につきましては、予算額9,314万9,000円でございまして、主な内容といたしまして、２月から始まった王子総合病院の循環器内科の専門医派遣と診療体制の変更に伴う出張医師の増加ということで報償費の増額、それとハイヤー借り上げの増加に伴う賃借料の増額を見込み、前年度と比較して1,816万円の増額となってございます。28ページでございます。看護部門につきましては、予算額は1,216万7,000円でございまして、主な内容として、内視鏡保守点検費用の増加に伴う委託料の増額を見込み、前年度と比較して38万6,000円の増額でございます。薬局部門につきましては、予算額は61万2,000円でございまして、老朽化した薬袋発行機、薬袋というのは薬の袋ですけれども、こちらとそれを印字するためのトナー、こちらは消耗品の増額、また薬袋や分包紙、分包紙というのは粉薬を入れる紙ですけれども、これを見込んで、前年度と比較して18万5,000円の増額でございます。29ページでございます。検査部門につきましては、予算額が2,627万1,000円であり、前年度実績見合いで計上してございますが、臨床検査業務委託料の減額により前年度と比較して160万4,000円の減額でございます。放射線部門につきましては、予算額602万円であり、主な内容といたしまして、医療用画像管理システムの保守点検委託料、これが減額になったということで、前年度と比較して229万9,000円の減額となってございます。30ページでございます。栄養部門につきましては、予算額は3,721万6,000円であり、主な内容といたしましては、厨房内空調等の修繕費の増額や電気温蔵庫等を更新するということで消耗備品の増額を見込んでございます。前年度と比較して123万6,000円の増額でございます。施設部門につきましては、予算額は6,752万7,000円であり、主な内容といたしましては、夜間暖房の供給開始を昨年11月からしてございます。これに伴いボイラー用の重油、燃料額の増額、また人件費２名分増額に伴う委託料の増額により前年度と比較して143万3,000円の増額でございます。

続きまして、32ページでございます。４目減価償却費につきましては、予算額1,984万1,000円であり、冒頭説明いたしました内視鏡撮影装置及び医療事務システム等一式、財務会計システム等一式を新たにリース資産減価償却費に計上した結果、前年度比較194万1,000円の減額でございます。

５目資産減耗費につきましては35万円の予算計上でございまして、前年度実績見合いにより計上しており、前年度比較１万4,000円の増額でございます。

６目研究研修費につきましては、予算額162万7,000円でございまして、前年度実績見合いにより計上しており、前年度比較6,000円の減額でございます。

続きまして、２項医業外費用でございますが、予算額333万5,000円であり、前年度比較４万7,000円の減額でございます。１目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、予算額53万9,000円であり、前年度比較１万3,000円の増額でございます。

２目雑損失につきましては、前年度と同額の２万円の予算計上となってございます。

続きまして、３目消費税につきましては、予算額277万6,000円であって、前年度比較６万円の減額でございます。

３項特別損失、１目過年度損益修正損につきましては、前年度と同額の1,000円の予算計上でございます。

４項１目予備費につきましては、前年度と同額の10万円の予算計上をしてございます。

以上で支出の説明を終わりまして、20ページ目にお戻りください。収益的収入の説明でございます。１款病院事業収益、１項医業収益につきましては５億7,108万円でございます。前年度比較1,116万6,000円の増額となってございます。冒頭に業務の予定量についてご説明させていただきましたが、町立病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースとし、一日平均患者数32人、外来一日平均患者数127人を見込んで計算してございます。また、入院及び外来の一日１人当たり医療費は前年度実績見合いで見込んでおり、入院は２万4,600円、また外来は7,200円で見込んでございます。１目入院収益につきましては、前年度と比較して698万7,000円減額の２億8,811万6,000円で予算計上してございます。２目外来収益につきましては、前年度と比較して1,510万6,000円増額の２億1,945万6,000円で予算計上してございます。また、予防接種・各種健診収益の公衆衛生活動収益とその他医業収益につきましては、前年度と比較して304万7,000円増額の6,350万8,000円で予算計上してございます。

次に、２項医業外収益につきましては、予算額３億126万6,000円であり、前年度比較7,000円の増額でございます。２目他会計補助金は、前年度と同額の一般会計からの繰入金額２億7,749万8,000円を予算計上してございます。３目患者外給食収益は、前年度実績見合いの330万円を計上してございます。４目長期前受金戻入につきましては、予算額45万4,000円であり、前年度と同額の予算計上となってございます。５目その他医業外収益につきましては、前年度と比較して7,000円増額の2,001万3,000円を予算計上してございます。増額要因といたしまして、院内施設使用料の増額でございます。３目特別利益につきましては、予算額1,000円であり、科目存置でございます。これで収益的収入の説明を終わります。

次に、33ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出につきましては、冒頭ご説明したとおり４年ぶりの予算計上となっております。１款資本的収入、１項１目出資金につきましては、予算額593万円でございます。これは、国保会計からの出資金でございます。

１款資本的支出、１項１目建設改良費につきましては、予算額593万円でございます。内容につきましては、平成30年度予算においてリース資産減価償却費として計上していた医療用画像診断装置

の更新でございます。こちらにつきましては、電子化推進に伴う統合系医療情報システム更新の一環と判断されることから、国保調整交付金全額助成により更新するものとして予算計上してございます。以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　議案の説明が終わりました。

これより議案第17号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第17号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君）　以上をもって第１回定例会３月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後　３時１５分）